

(仮称) むつ市防災食育センター基本計画



令和 3 年 9 月
(第二版)

目次

1.	はじめに	1
ア	目的	1
2.	むつ市の概要	2
ア	位置・地勢	2
イ	沿革	2
ウ	人口及び世帯数	3
3.	小学校・中学校給食の現状と将来の供給計画	4
ア	小学校・中学校給食の現状	4
イ	将来の供給計画	7
4.	過去に発生した災害等	8
ア	自然災害	8
5.	防災に関する現況	9
ア	地理的な特徴	9
イ	防災関連施設の現状	12
ウ	他機関との協力体制・災害時における協定	26
エ	防災に関して住民が求めるもの	27
オ	防災に関する市の計画	29
6.	災害に強いまちづくり	32
ア	基本的な考え方	32
イ	防災活動拠点の必要性和整備の考え方	32
ウ	防災食育センターの整備	32
7.	防災食育センターの基本方針	33
8.	全体計画	34
ア	建設予定地の再検討	34
イ	施設の規模と構造	41
9.	運営事業費計画	47
ア	概算運営事業費	47
イ	運営事業費シミュレーション	47
10.	整備手法・管理運営手法の検討	50
ア	代表的な事業手法の整理	50
イ	事業手法ごとの事業スケジュール	52
ウ	事業スケジュール	53
エ	施設配置計画	54
オ	平面計画	59
カ	諸室計画	60
キ	設備計画	62

11.	部門別計画.....	66
ア	給食部門	66
イ	防災部門	72
ウ	食育部門	74
エ	外構部門	75
オ	景観部門	75
12.	概算事業費.....	75
13.	上位計画との関連整理.....	76
ア	むつ市総合経営計画	76

1. はじめに

ア 目的

近年、頻発化・激甚化・広域化する自然災害は、住民生活・産業経済に計り知れない多大な影響を与えております。

本市においては、平成以降、幸いにも自然災害による人的な被害は生じておりませんが、巨大地震や集中豪雨等の予見は困難であり、全ての災害を未然に防ぐことはできません。

本市に建設中の使用済燃料中間貯蔵施設のほか、隣接する東通村には稼働停止中及び建設中の原子力発電所、大間町には建設中の原子力発電所、隣々接となる六ヶ所村には原子燃料サイクル施設等、北下半島地域に原子力関連施設が集積していることから、これらの施設に起因する原子力災害に対する広域的な防災体制の整備も重要な課題となっています。

大規模災害において被害を予防・軽減するには、自助・共助・公助の連携による地域防災力の向上が不可欠です。住民・地域の自助・共助をはじめ、消防隊や自衛隊等による災害対処活動、行政による避難所への水・食料の提供、情報収集と発信・伝達、避難所の開設等の公助を、迅速かつ適切に行う必要があります。

本市では、災害対策基本法の規定に基づき、「むつ市地域防災計画」を策定し、「おおみなと臨海公園」を、大規模災害時の災害復旧拠点として位置付けており、同公園内の「むつ市ウェルネスパークしもきた克雪ドーム」や「むつ市ウェルネスパークセンターハウス」「むつ市総合アリーナ」などを広域避難場所に指定しています。

しかし、実際に災害が起きた時に、できるだけ被害を少なくするためには、平常時の防災教育や定期的な防災訓練の実施、非常用食料等の計画的な備蓄が重要となります。

このような背景の中、「災害に強いまちづくり」をより一層推進するため、平常時には防災教育・訓練や地域住民の憩いの場として、そして、災害時には備蓄倉庫・応急給食等の防災活動の拠点としての総合的な機能を有する施設が市民に強く求められています。

一方、公共施設の配置・管理に際しては、「むつ市公共施設等総合管理計画」を策定し、次世代に負担を残さない最適な公共サービスの実現を目指しています。平常時における施設有効利用の観点と長期的な視点に立った財政負担の軽減との観点から、老朽化の進む学校給食施設としての機能と、教育上の課題でもある食育推進機能を兼ねることとします。

本書は、災害時だけでなく平常時や子育ての面においても市民の安全安心に資する拠点となる「防災食育センター」の整備における基本的な指針や方向性を策定することを目的とします。

2. むつ市の概要

ア 位置・地勢

むつ市は、本州最北端、青森県北東部の下北半島に位置し、南北約 35 キロメートル、東西約 55 キロメートルにわたっており、東に東通村、南に横浜町、北・西に大間町、風間浦村、佐井村の 2 町 3 村に接しています。

また、むつ市は三方を海に面しており、北は津軽海峡を隔てて北海道を望み、西に平館海峡、南に陸奥湾を抱えています。

面積は青森県全体の約 9%にあたる約 864 平方キロメートルで、恐山山系の外輪山を形成する釜臥山を中心とし、東部は平野など比較的なだらかな地形が広がり、北部・西部は自然に溢れ、緑豊かな山地や台地が海岸近くまで迫る山岳地形となっています。

イ 沿革

明治 22 年の市町村制施行により、田名部村、大湊村、川内村、大畑村、脇野沢村が誕生しました。その後、田名部村は明治 32 年に、川内村は大正 6 年に、大湊村は昭和 3 年に、大畑村は昭和 9 年に町制を施行しました。

下北地方の政治、経済、流通の中心地として成長してきた田名部町と、海軍水雷団が設置され、戦後の軍解体を経て自衛隊の基地として発展を遂げた大湊町は、下北地方の中核都市として人口 10 万人の田園工業都市を目指し、昭和 34 年 9 月 1 日に「大湊田名部市」として合併、翌年の 8 月 1 日に全国初のひらがなの市「むつ市」に改称しました。

さらに、平成 17 年 3 月 14 日には、ホタテ養殖等の漁業を中心としたまちづくりを進めてきた川内町、室町時代から続いているヒバ材搬出等の林業及びイカを中心とした漁業等によりまちづくりを進めてきた大畑町、鱈をはじめとした漁業と北限のニホンザルや風光明媚な自然を活かした観光によりまちづくりを進めてきた脇野沢村が合併し、新「むつ市」としてスタートを切りました。

また、むつ市を含む下北半島 5 市町村は、「大地・生態系・人々の営み」のつながりを学び、楽しむ「下北ジオパーク」として、平成 28 年 9 月に日本ジオパークに認定されました。

本市は、将来像『笑顔かがやく 希望のまち むつ』の実現に向けて、下北地域の中心的な役割を担いながら、その連携を深化させ、将来にわたって持続可能な魅力あふれる地域づくりを進めているところです。



ウ 人口及び世帯数

本市の人口は昭和 60 年の 71,857 人をピークに減少に転じており、令和 3 年 7 月 31 日現在の人口は 55,113 人、世帯数は 28,763 世帯となっております。

また、高齢者人口は増加傾向にあり、令和 3 年 7 月 31 日現在の 65 歳以上人口は 18,776 人で、高齢化率は 34.1% となっております。今後も高齢化率は増加するものと見込まれるため、災害時における配慮が求められます。

図. むつ市の人口の推移

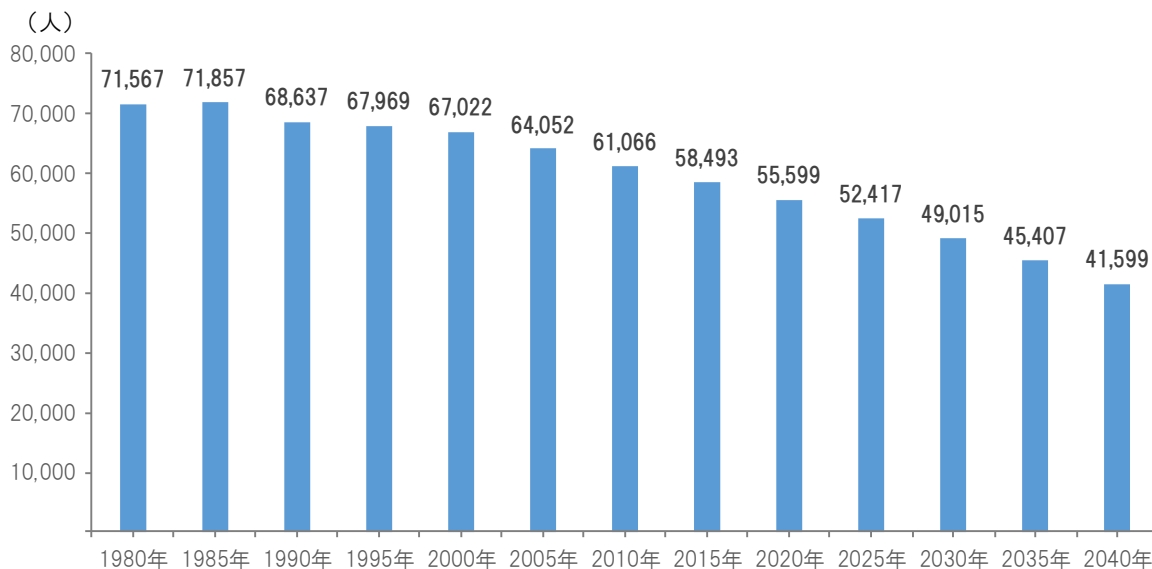
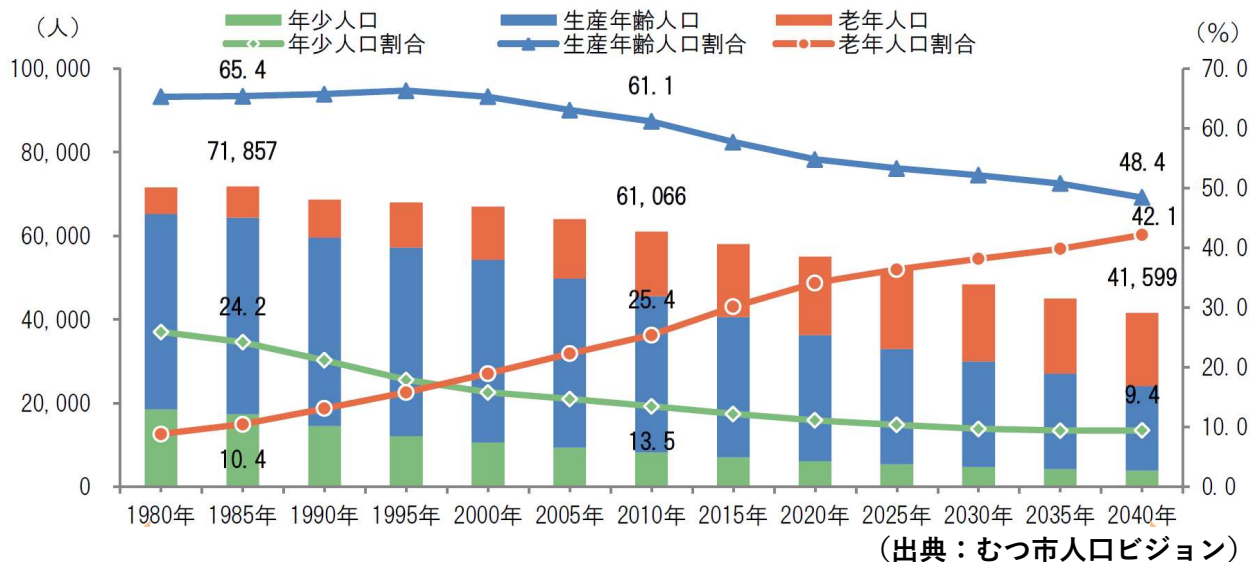


図. むつ市の年齢3区分別人口および人口割合の推移



3. 小学校・中学校給食の現状と将来の供給計画

ア 小学校・中学校給食の現状

平成 21 年に学校給食法が改正され、「学校給食衛生管理基準」が法に位置付けられ、設置者及び管理者の役割として、学校給食の衛生管理の充実に努めることが明記されました。改善すべき内容のうち、特に重要度の高い作業区分の明確化（汚染作業区域と非汚染作業区域*1 の区分）やドライシステムの導入またはドライ運用*2 についても、多くの調理場は達成できておらず、職員による可能な限りのドライ運用を行うにとどまっています。

高度な衛生管理を行うためには、食品衛生管理の国際基準である HACCP の考え方に基づく「学校給食衛生管理基準」や「大量調理施設衛生管理マニュアル」に対応した施設整備が必要です。

また、多くの調理場に空調設備がないため、調理場の温度・湿度が基準を超えており、細菌繁殖の危険性及び調理員の肉体的負担増加による事故発生の危険性があります。

そのうえ、市内の給食施設においては、多くの調理場が老朽化しており、換気設備や給排水設備、厨房機器等も耐用年数を超過している状況です。

大畑学校給食センターは昭和 51 年、第二田名部小学校は昭和 48 年、大平小学校は昭和 56 年、大湊中学校は昭和 54 年建設と老朽化が顕著であり、最も重要である食の安全性確保や長期的に継続して学校給食を提供していくためには、早急な大規模改修が必要な状況です。

大規模改修期間は調理場機能が休止し、給食を提供できなくなるため、給食の継続的な提供のためには別の場所へ新しい給食施設を建設する必要があります。

このため、市民の生活環境の改善に資するものとして防災機能を充実させ、子育て支援の総合的な推進を図るために必要な施設として、平時は小中学校に給食を提供する防災食育センターとしての整備を計画しています。

*1 汚染作業区域と非汚染作業区域：汚染作業区域とは、泥やほこりがついた野菜や生肉など調理前の食材を扱う区域で、非汚染作業区域とは、下処理を終えた食材を扱う区域。

*2 ドライシステム・ドライ運用：ドライシステムとは、床に水が落ちない構造の施設・設備、機械・器具を使用し、床が乾いた状態で作業するシステムで、細菌やカビの繁殖を抑えるとともに、床面からの跳ね水による二次汚染を防ぐことができ、衛生管理面の向上や作業環境が改善される。なお、ドライ運用とは、ウェットシステムの調理場においてもドライシステムと同様、床を乾かした状態で使うことをいう。

大畑学校給食センター（外観）



大畑学校給食センター（煙突錆び）



大畑学校給食センター（屋根老朽化）



大畑学校給食センター（床面損傷）



第二田名部小学校給食室（壁面・床面損傷）



苫生小学校給食室（壁面・床面損傷）



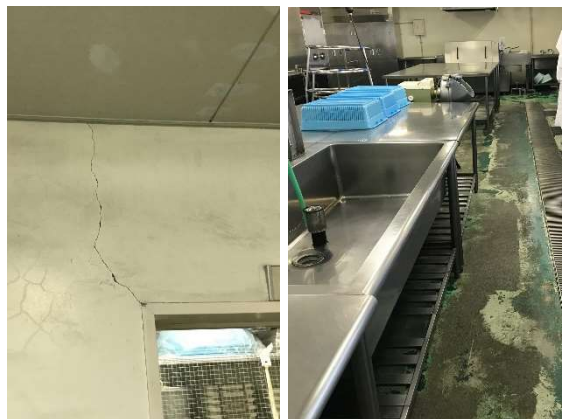
大平小学校給食室（壁面ヒビ・換気扇劣化）



むつ中学校給食室（壁面損傷・配管錆び）



大平中学校給食室（壁面ヒビ・床面損傷）



むつ市給食方式別学校状況一覧								
方式	小学校			中学校			備考	
	学校名	建築年度	築年数	学校名	建築年度	築年数		
自校調理方式	第二田名部小学校	昭和48年度	52年	田名部中学校	昭和59年度	41年	計 画 対 象 内	
	苔生小学校	昭和59年度	41年	むつ中学校	平成2年度	35年		
	第三田名部小学校	平成22年度	15年	大平中学校	平成3年度	34年		
	大平小学校	昭和56年度	44年	大湊中学校	昭和54年度	46年		
	大湊小学校	平成9年度	28年					
共同調理方式	大畑学校給食センター 建築年度：昭和51年 築年数：45年	第一田名部小学校	昭和45年度	55年	関根中学校	平成30年度		7年
		関根小学校	昭和55年度	45年	大畑中学校	昭和49年度		51年
		大畑小学校	昭和59年度	41年				
		正津川小学校	平成2年度	35年				
		二枚橋小学校	平成6年度	31年				
	南通学校給食センター 建築年度：平成6年 築年数：27年	奥内小学校	平成12年度	25年	近川中学校	平成6年度	31年	
					むつ養護学校			
	西通学校給食センター 建築年度：平成25年 築年数：8年	川内小学校	昭和53年度	47年	川内中学校	昭和53年度	47年	対 象 外
脇野沢小学校		平成28年度	9年	脇野沢中学校	昭和55年度	45年		

※令和7年度時点

4. 過去に発生した災害等

ア 自然災害

むつ市では下表にあるように、大雨・洪水・暴風・波浪・大雪・地震等、様々な自然災害による被害が多数発生しています。特に昭和48年の大雨・洪水被害では、総降水量461mmの大雨で住家の1,981戸が床上浸水、1,146戸が床下浸水となる等の多大な被害で下北半島が孤立状態に、平成24年の大雪被害では400台以上の車両が移動不能となり、本市と横浜町に災害救助法が適用される等、大きな被害が発生しています。

地震においても、昭和43年の十勝沖地震（M7.9）、平成6年の三陸はるか沖地震（M7.6）、平成23年の東北地方太平洋沖地震（M9.0）に代表されるように、主に太平洋側海溝型の地震により度々大きな被害を受けています。

表. 過去の主な災害等

年月日	災害名	気象及び災害の状況
昭和43年 5月16日	地震・津波 (1968年 十勝沖 地震)	9時49分、強い地震があり、大きい被害となった。震源地は北海道十勝沖、当市は震度5で、地震の規模はマグニチュード7.9であった。災害発生と同時に、電話不通、停電となり、また、国鉄大湊線、大畑線の軌道に路盤陥没、決壊等が発生し、長期間不通となった。 また、早掛沼、一里小屋及びカッタイ沢の溜池の堤防決壊により、大湊線土砂堆積、大畑線路盤流失、耕地冠水、田畑への土砂流入43haが発生した。 死者1名(隣村住民)、負傷16名、住家全壊185戸、半壊285戸、一部損壊409戸、非住家被害342戸、その他に市役所、学校、病院等公共施設、土木施設、港湾施設、農業施設、水産業施設、上水道施設、農作物商工業品に甚大な被害を受けた。
昭和48年 9月22日 ～25日	大雨・洪水	22日、四国沖と能登半島に低気圧がありゆっくり北東に進んでいた。一方、北海道東海上に高気圧が停滞していたため、この間で気圧傾度が大きくなり、東よりの風が卓越した。22日から東北地方の太平洋側で降りはじめ、24、25日に下北・上北地方で雷雨性の豪雨となり、田名部川の堤防決壊をはじめ各地で河川が氾濫した。住家の床上浸水1,981戸、床下浸水1,146戸の他に土木、農業、畜産、上水道、電力、通信等の施設の損壊及び農作物や森林等に多大な被害を受けた。同様の状況は下北・上北の他の町村でも発生したため、下北半島は孤立状態となった。 23、24日の総降水量は、田名部川上流の砂子又で461mmであった。また、むつでは24日に1時間降水量51.5mmを観測した。
平成6年 12月28日	地震 (平成6年 三陸はるか 沖地震)	21時19分強い地震があった。震源地は三陸はるか沖、当市は震度5で、地震の規模はマグニチュード7.5であった。 負傷者5名、住家の一部破損5戸、非住家被害50棟、市役所・学校等の公共建物、土木・上水道施設に被災した。商工関係では、店舗等の建物、商品、原材料、什器及び備品類に大きな被害があった。
平成18年 10月6日 ～8日	大雨・洪水 暴風・波浪	発達した低気圧の影響で、市内では関根地区から大畑地区の沿岸部を中心に漁港等に大きな被害を受けた。当市では降り出しからの総雨量は135mmで、最大瞬間風速は20.9m/sを観測した。 8日未明から早朝にかけての高潮により、関根漁港の第2防波堤ケーソン11基が滑动傾斜し、漁網の破損13箇統、漁船の損傷3隻等の被害を受けた。 大畑漁港では、第2外北防波堤が285m、第4東防波堤が565mに渡り移動及び倒壊したほか、船外機の損傷119隻、漁船の損傷7隻、漁網の破損8箇統等、その他海浜公園にも被害が及び、被害総額は100億円を超えるものとなった。 また、宇曾利山湖、今泉、畑、むつ朝比奈岳、荒沢岳で警戒基準雨量を超える降雨量を観測し、土砂災害警戒避難情報が青森県河川砂防課から発表され、桂沢や震川で傾斜地の崩落が発生した。
平成23年 3月11日	地震・津波 (東北地方 太平洋沖地 震)	14時46分に三陸沖を震源とするモーメントマグニチュード9.0の海溝型地震とそれに伴う30mを超える巨大な津波が発生した。この地震は国内観測史上最大規模の地震であり、東北地方を中心に死者・行方不明者約18,500人、建築物の全壊半壊合わせて約40万棟、一部損壊約73万棟という戦後最大の被害をもたらした。当市において人的被害は免れたものの、地震発生から44分後に津波第一波が津軽海峡に面した関根漁港、大畑漁港や川代烏沢地区沿岸に襲来し、最大で279cmの高さに達し、港湾施設の一部が被害を受けた。この地震により、当市では長時間の停電等ライフラインに影響を受け、更には燃料や生活用品、食料等の物流網が滞ったことにより、生活への影響と混乱が生じた。
平成24年 2月1日 2日	大雪	発達した低気圧が青森県を通過した影響で、1日夕方から2日にかけて猛吹雪になり、各地で交通障害が発生した。国道279号線では横浜町から当市にかけて大型車両のスリップに加え、吹き溜まりにより400台以上の車両が移動不能となった。横浜町では自衛隊に災害派遣要請し、車両の掘り起こしや閉じ込められた人の救助を行い、2日16時30分に通行止めを解除した。 この災害では、横浜町の町民により自主的に避難所が開設され、ドライバーの休憩場所として暖房や食料等の提供が行われた。当市内においても、吹き溜まりが多数発生し、いたるところで車両の通行が不能となり、大畑川導流堤付近では、漁船2隻が転覆する被害が発生した。 この被害により、むつ市と横浜町に災害救助法が適用となった。

(出典：むつ市地域防災計画（資料・様式編）より一部抜粋)

5. 防災に関する現況

ア 地理的な特徴

本市は、大きく4つの地区に分かれており、災害時には一部の地区が孤立することや、各地区同士が相互に行き来できなくなることも想定する必要があります。

また、市内中心部のむつ地区に流れる田名部川は、過去には度々大規模な水害を起こしていました。田名部川に起因する大規模水害は、田名部川放水路（新田名部川）の築造、河川の改修により解消されていますが、洪水浸水想定区域図が示すように、避難施設や備蓄庫を含む川沿いの広いエリアで河川の氾濫による浸水の危険性があります。

一方で同地区の北部を流れる出戸川は、過去に大規模な水害の発生や青森県による洪水浸水想定区域の指定がなく、県公表の津波浸水想定図においても浸水区域は限定的であることから、比較的水害に強いエリアであるといえます。

図. 田名部川水系田名部川及び小川 洪水浸水想定区域図【想定最大規模】より一部抜粋

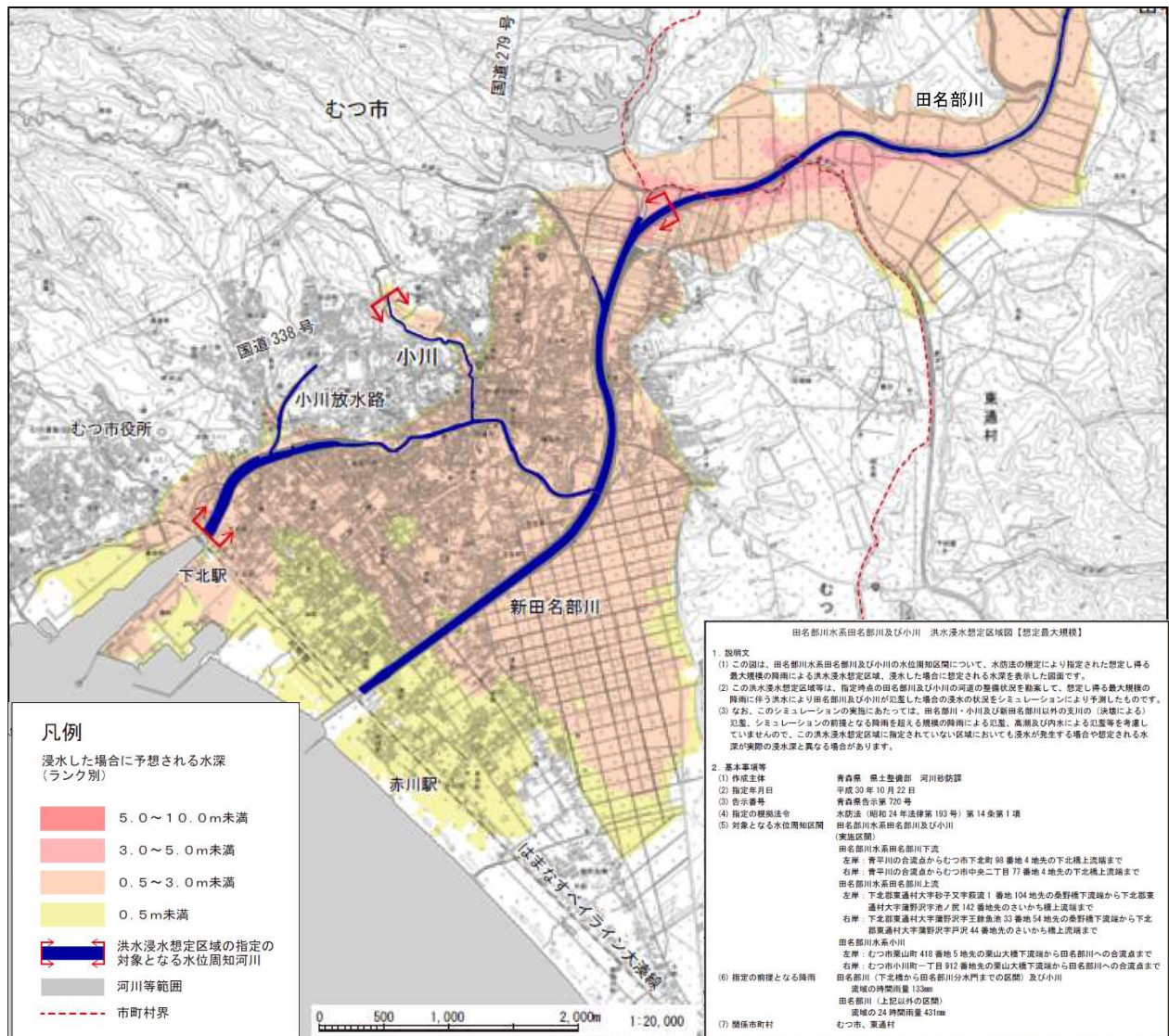


図. 日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデル検討会 日本海溝（三陸・日高沖）モデル
むつ市より抜粋

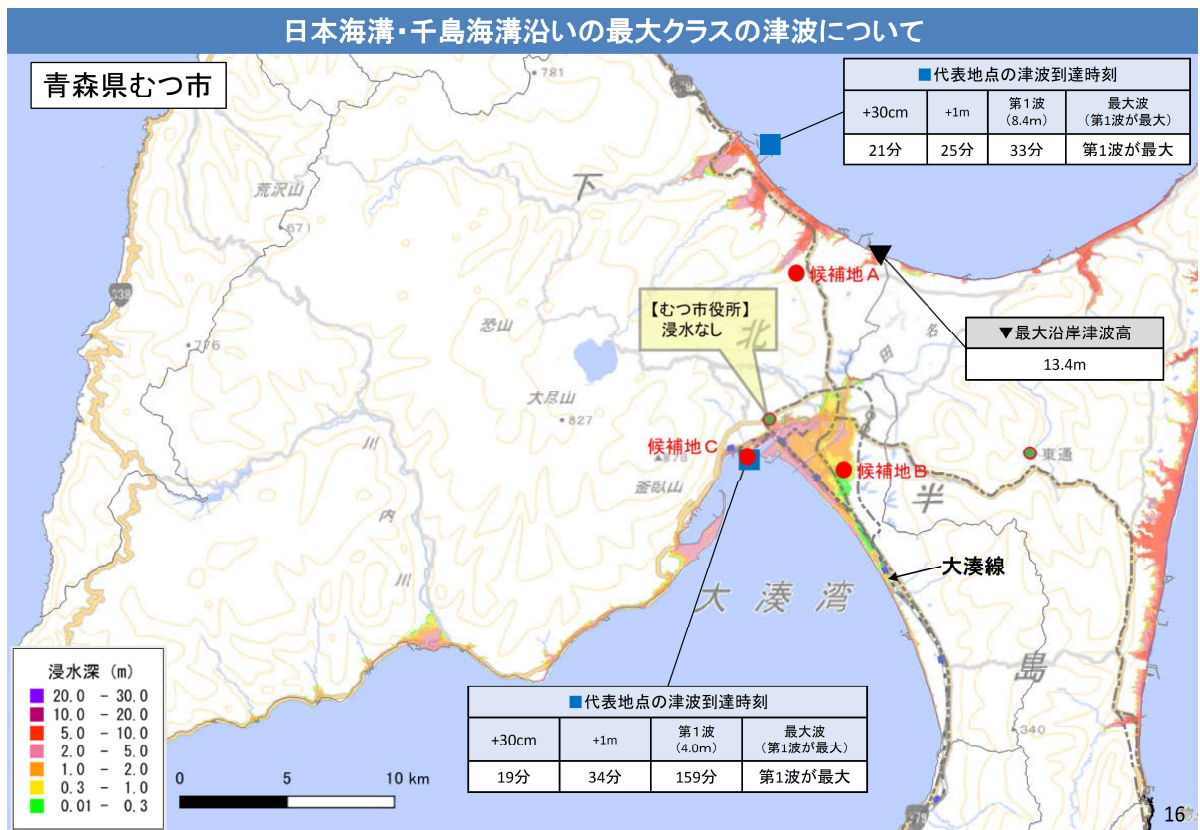
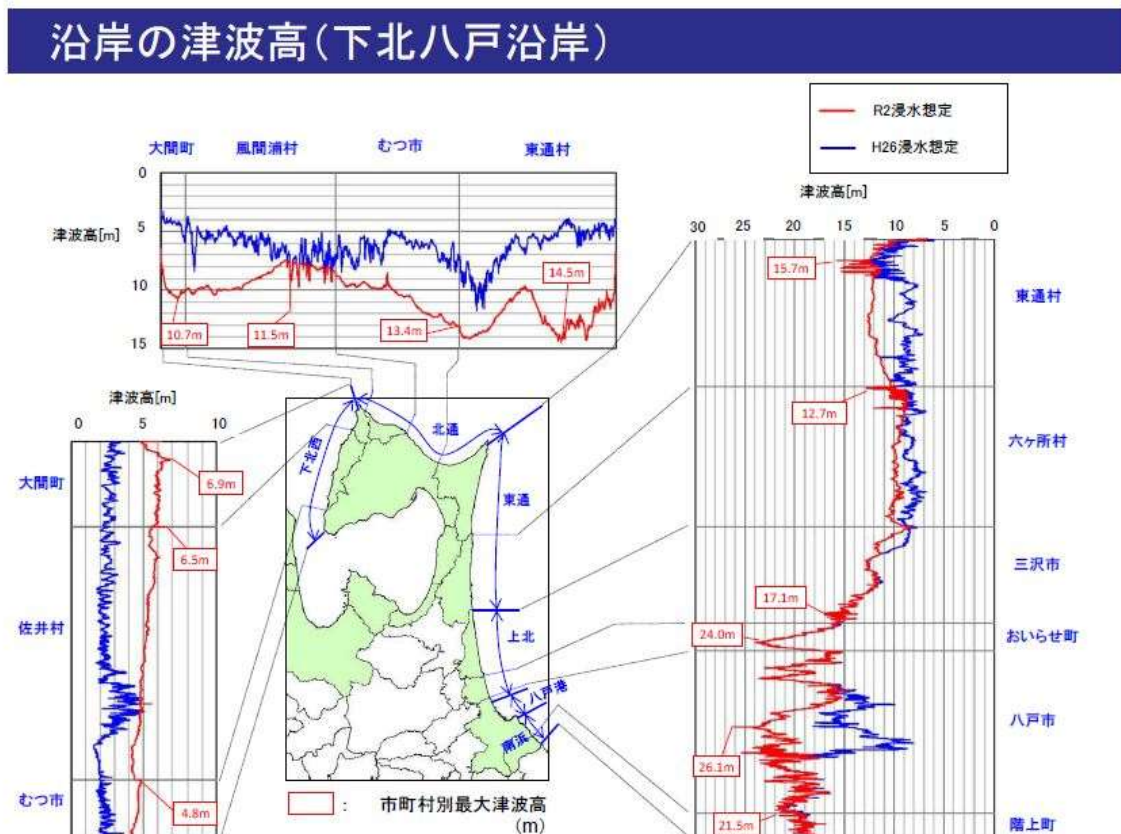


図. 第9回青森県海岸津波対策検討会資料「沿岸の津波高」むつ市抜粋



表、青森県管理河川における洪水浸水想定区域指定状況一覧表（赤囲みはむつ市内）

区分		水系名	河川名	指定年月日 (※1)	告示番号 (※1)	対象市町村	図面の閲覧場所 (※2)
洪水予報河川	水位周知河川						
○		岩木川	平川上流	令和元年10月25日	青森県告示第392号	弘前市、平川市、藤崎町、大鰐町、田舎館村	中南地域県民局
○	○		十川(※3)	平成31年1月23日	青森県告示第36号	青森市、五所川原市、黒石市、板柳町、鶴田町、藤崎町、田舎館村	東青地域県民局、中南地域県民局、西北地域県民局
○		馬淵川	馬淵川中流	平成30年10月22日	青森県告示第719号	八戸市、南部町、三戸町	三八地域県民局
○		堤川	堤川	令和元年10月25日	青森県告示第391号	青森市	東青地域県民局
○			駒込川	令和元年10月25日	青森県告示第391号	青森市	東青地域県民局
	○	岩木川	浪岡川	平成31年1月23日	青森県告示第36号	青森市、五所川原市、黒石市、板柳町、鶴田町、藤崎町、田舎館村	東青地域県民局、中南地域県民局、西北地域県民局
	○		腰巻川	令和元年10月25日	青森県告示第392号	弘前市	中南地域県民局
	○		後長根川	令和元年10月25日	青森県告示第392号	弘前市	中南地域県民局
	○		旧十川	令和元年10月25日	青森県告示第393号	五所川原市、つがる市、中泊町	西北地域県民局
	○		松野木川	令和元年10月25日	青森県告示第393号	五所川原市	西北地域県民局
	○		金木川	令和元年10月25日	青森県告示第393号	五所川原市	西北地域県民局
	○	馬淵川	浅水川	平成30年10月22日	青森県告示第719号	八戸市、五戸町、新郷村	三八地域県民局
	○		熊原川	平成30年10月22日	青森県告示第719号	三戸町、田子町	三八地域県民局
	○		種子川	平成30年10月22日	青森県告示第719号	田子町	三八地域県民局
	○	高瀬川	高瀬川	平成31年1月23日	青森県告示第37号	東北町、七戸町	上北地域県民局
	○		赤川	平成31年1月23日	青森県告示第37号	東北町、七戸町	上北地域県民局
	○	沖館川	沖館川	令和元年7月24日	青森県告示第214号	青森市	東青地域県民局
	○		西滝川	令和元年7月24日	青森県告示第214号	青森市	東青地域県民局
	○	蟹田川	蟹田川				
	○	小湊川	小湊川				
	○	新城川	新城川				
	○	天田内川	天田内川				
	○	野内川	野内川				
	○	今別川	今別川				
	○	五戸川	五戸川	令和元年7月24日	青森県告示第215号	八戸市、五戸町、新郷村	三八地域県民局
	○	新井田川	新井田川	平成30年10月22日	青森県告示第719号	八戸市	三八地域県民局
	○	中村川	中村川				
	○	奥入瀬川	奥入瀬川	平成31年1月23日	青森県告示第38号	八戸市、十和田市、おいらせ町、六戸町	三八地域県民局、上北地域県民局
	○	野辺地川	野辺地川	平成31年1月23日	青森県告示第37号	野辺地町、東北町	上北地域県民局
	○		枇杷野川	平成31年1月23日	青森県告示第37号	野辺地町	上北地域県民局
	○	明神川	明神川				
	○	田名部川	田名部川	平成30年10月22日	青森県告示第720号	むつ市、東通村	下北地域県民局
	○		小川	平成30年10月22日	青森県告示第720号	むつ市	下北地域県民局
	○	脇野沢川	脇野沢川				
	○	大畑川	大畑川	令和元年7月24日	青森県告示第216号	むつ市	下北地域県民局

※1) 空欄は、今後指定するもの。

※2) 記載のある県民局の他、県土整備部河川砂防課でも閲覧できる。また、県民局の担当部署は、地域整備部河川砂防施設課。

※3) 十川については、十川橋(板柳町)～岩木川合流点(五所川原市)の洪水予報区間と、本郷川合流点(右岸青森市、左岸黒石市)～十川橋の水位周知区間の両方を指定している。

イ 防災関連施設の現状

災害時における住民の迅速かつ円滑な避難を確保するため、所定の諸条件を満たす既存の施設を指定緊急避難場所や指定避難所として指定しており、災害時には施設の被災状況等を調査し、安全性を確認したうえで、避難所として開設します。

表. 指定緊急避難場所一覧

(ア) むつ地区

施設名	所在地	収容可能 人数 (人)	災害別利用			
			地震 火災	津波 災害	浸水	土砂 災害
第一田名部小学校グラウンド	柳町二丁目7-1	7,935	○	○	○	○
むつ中学校グラウンド	栗山町17-2	11,016	○	○	○	○
柳町ひまわり保育園園庭	柳町一丁目9-13	358	○	○	○	○
田名部中学校グラウンド	緑町22-8	7,093	○	○	○	○
田名部高等学校グラウンド	海老川町6-18	10,268	○	○	○	○
海老川コミュニティセンター屋外	緑町3-1	1,792	○	○	○	○
苦生小学校グラウンド	金曲一丁目5-10	8,172	○	○	○	○
禄寿荘屋外	新町32-36	1,000	○	○	○	○
第二田名部小学校グラウンド	小川町一丁目18-10	8,890	○	○	○	○
小川町第2白百合保育園園庭	小川町一丁目15-13	449	○	○	○	○
第三田名部小学校グラウンド	赤川ノ内並木14-196	13,670	○	○	○	○
大曲コミュニティセンターグラウンド	大曲二丁目1-1	185	○	○	○	○
大平小学校グラウンド	大平町8-6	5,091	○	○	○	○
大平中学校グラウンド	並川町2-4	10,435	○	○	○	○
むつ工業高等学校グラウンド	文京町22-7	18,676	○	○	○	○
大平保育園園庭	大平町39-6	547	○	○	○	○
大湊小学校グラウンド	大湊上町43-32	6,537	○	○	○	×
大湊中学校グラウンド	桜木町19-1	12,477	○	○	○	×
大湊高等学校グラウンド	大湊字大近川44-84	17,597	○	○	○	×
奥内小学校グラウンド	奥内字中野40	6,993	○	○	○	○
近川中学校グラウンド	奥内字江豚沢1-2	13,122	○	○	○	○
旧中野沢小学校グラウンド	中野沢字上山道8-25	12,997	○	○	○	○
関根小学校グラウンド	関根字北関根100-1	3,572	○	○	○	○
旧関根中学校グラウンド	関根字北関根133	7,872	○	○	○	○
関根浜漁民研修センター広場	関根字北関根313-61	750	○	○	○	○

施設名	所在地	収容可能 人数 (人)	災害別利用			
			地震 火災	津波 災害	浸水	土砂 災害
上町児童公園	大湊上町5番	900	○	○	○	×
宇田児童公園	宇田町210番	1,450	○	×	○	×
新町児童公園	新町206番	1,150	○	○	○	○
柳町児童公園	柳町一丁目296番	750	○	○	○	○
文京児童公園	文京町224番	750	○	○	○	○
宇曽利川児童公園	宇曽利川村42番地	1,635	○	○	○	○
むつ北児童公園	柳町二丁目155番	1,250	○	○	○	○
小川町児童公園	小川町一丁目416番	1,300	○	○	○	○
横迎町児童公園	横迎町二丁目229番	1,750	○	○	○	○
川守町児童公園	川守町20番1	1,900	○	○	○	×
旭町児童公園	旭町243番1	950	○	○	○	○
水源池公園	宇田町368番	28,000	○	○	○	○
金谷公園	金谷一丁目330番1	20,500	○	○	○	○
代官山公園	小川町二丁目57番	5,500	○	○	○	○
むつ運動公園	山田町43番1	71,500	○	○	○	○
むつ市イベント広場	柳町一丁目323番4	500	○	○	○	○
中央団地北緑地	中央二丁目312番の14	900	○	○	○	○
中央団地南緑地	中央二丁目118番の67	1,726	○	○	○	○
旧城ヶ沢小学校グラウンド	城ヶ沢字畑下丁塚1	4,343	○	○	○	○
旧角違小中学校グラウンド	城ヶ沢字流道14-60	4,124	○	○	○	○
旧金谷沢小学校グラウンド	奥内字金谷沢1-28	2,647	○	○	○	○
旧烏沢小学校グラウンド	関根字安畑49-1	2,152	○	○	○	○

(イ) 川内地区

施設名	所在地	収容可能 人数 (人)	災害別利用			
			地震 火災	津波 災害	浸水	土砂 災害
川内体育館グラウンド	川内町楯木153	3,625	○	○	×	○
川内中学校グラウンド	川内町休所5-1	11,217	○	○	○	○
大湊高等学校川内校舎グラウンド	川内町家ノ上48	9,719	○	○	○	○
ふれあい広場	川内町中道129	1,805	○	○	○	○
旧第一川内小学校グラウンド	川内町熊ヶ平1-3	2,970	○	○	○	○
旧第二川内小学校グラウンド	川内町立越4-17	3,572	○	○	○	○
旧畑小学校グラウンド	川内町家ノ辺100-87	3,741	○	○	○	×
旧湯野川小学校グラウンド	川内町湯野川3-3	3,637	○	○	○	×
旧桧川小学校グラウンド	川内町川代225-1	4,342	○	○	○	○
旧宿野部小学校グラウンド	宿野部楯木平56-13	11,601	○	○	○	○
旧蛸崎小学校グラウンド	川内町蛸崎合野74-1	4,041	○	○	○	○

(ウ) 大畑地区

施設名	所在地	収容可能 人数 (人)	災害別利用			
			地震 火災	津波 災害	浸水	土砂 災害
正津川小学校グラウンド	大畑町正津川平114-20	3,332	○	×	○	○
正津川地区公民館屋外	大畑町正津川平87-10	595	○	×	○	○
正津川児童館屋外	大畑町正津川平114-64	1,150	○	×	○	○
東町町内会館屋外	大畑町筒万坂56-7	121	○	○	○	○
大畑小学校グラウンド	大畑町伊勢堂1-1	4,523	○	○	○	○
大畑体育館屋外	大畑町中島108-5	6,968	○	×	○	○
上野町町内会館屋外	大畑町上野85	340	○	×	○	○
中島児童館グラウンド	大畑町中島72-2	1,837	○	×	○	○
中島町町内会館屋外	大畑町中島80-16	80	○	×	×	○

施設名	所在地	収容可能 人数 (人)	災害別利用			
			地震 火災	津波 災害	浸水	土砂 災害
大畑中央保育園園庭	大畑町中島4-4	3,340	○	×	×	○
新町町内会館屋外	大畑町新町99-1	226	○	×	×	○
湯坂下児童館グラウンド	大畑町湯坂下9-4	1,579	○	○	×	○
湯坂下町内会館屋外	大畑町湯坂下9-4	147	○	○	×	○
本町町内会館屋外	大畑町庚申堂9-7	250	○	×	○	○
大畑中学校グラウンド	大畑町兎沢17-7	12,635	○	○	○	○
総合福祉センター屋外	大畑町観音堂25-1	1,932	○	○	○	○
孫次郎間地区公民館屋外	大畑町孫次郎間19-24	280	○	○	○	○
二枚橋地区公民館屋外	大畑町釣屋浜16-2	817	○	×	○	×
二枚橋小学校グラウンド	大畑町釣屋浜22-72	3,608	○	○	○	○
小目名地区公民館屋外	大畑町小目名村54	148	○	○	○	×
高橋川コミュニティセンター屋外	大畑町高橋川30-7	196	○	○	○	×
木野部地区公民館屋外	大畑町佐助川29-3	250	○	×	○	×
赤川地区公民館屋外	大畑町赤川3-4	1,085	○	×	○	×
下北自然の家グラウンド	大畑町佐助川399	61,216	○	○	○	○
関根橋地区公民館屋外	大畑町関根橋14	253	○	○	○	×
湊町内会館屋外	大畑町湊村159-4	188	○	×	×	○
大畑町コミュニティセンター屋外	大畑町湊村165-8	1,614	○	×	○	○
二枚橋区域地域防災広場	大畑町釣屋浜22-37	1,805	○	○	○	○
大安寺敷地内	大畑町本町80-20	375	○	○	○	○
大畑中央公園	大畑町涌館地内	6,712	○	○	○	○
南渡辺水産駐車場	大畑町水木沢34-26	480	○	×	○	○
優婆寺駐車場	大畑町正津川87-2	250	○	×	○	○
薬研公共駐車場	大畑町薬研地内	1,078	○	○	○	×
老人福祉センター駐車場	大畑町赤滝山国有林58林班 へ2小班外	1,163	○	○	○	○

施設名	所在地	収容可能 人数 (人)	災害別利用			
			地震 火災	津波 災害	浸水	土砂 災害
中島児童公園	大畑町中島72-2	900	○	×	○	○
旧小目名小学校グラウンド	大畑町小目名家ノ下	2,461	○	○	○	○
旧佐助川小学校グラウンド	大畑町佐助川22-2	640	○	×	○	×
旧関根橋小学校グラウンド	大畑町正津川大畑道31-4	1,021	○	○	○	×

(工) 脇野沢地区

施設名	所在地	収容可能 人数 (人)	災害別利用			
			地震 火災	津波 災害	浸水	土砂 災害
旧脇野沢小学校グラウンド	脇野沢桂沢71-1	5,300	○	○	○	×
脇野沢中学校グラウンド	脇野沢瀬野川目85-2	4,335	○	○	○	○
脇野沢八幡宮境内	脇野沢桂沢18-1	100	○	○	○	×
愛宕山公園	脇野沢瀬野川目1-1	2,000	○	○	○	○
小沢稲平高台	脇野沢稲平無番地	100	○	○	○	○
小沢鹿間平高台	脇野沢鹿間平無番地	100	○	○	○	○
新井田高台	脇野沢新井田無番地	50	○	○	○	×
寄浪高台	脇野沢寄浪無番地	100	○	○	○	×
蛸田高台	脇野沢蛸田無番地	100	○	○	○	×
源藤城神社	脇野沢源藤城無番地	100	○	○	○	×
脇野沢総合運動場	脇野沢瀬野川目152	2,000	○	○	○	○
旧小沢小学校グラウンド	脇野沢小サ沢1-9	3,345	○	○	○	○
滝山倉庫広場	脇野沢滝山315	2,115	○	○	○	○
旧九艘泊小学校グラウンド	脇野沢九艘泊110	1,125	○	○	○	×

表. 指定避難所一覧

(7) むつ地区

※炊飯の○はガス・◎は電気

收容地区名	人口	施設名	所在地	構造 收容可能 人数 (人)	設備の有無		災害別利用			
					給水	炊飯	地震火災	津波災害	浸水	土砂災害
本町 田名部町 柳町 一～四丁目	63 165 2,203	第一田名部小学校 体育館	柳町二丁目 7-1	鉄骨造 270	○	○	○	○	○	○
栗山町 女館 尻釜 宮後 樺山 上川町 横迎町 一・二丁目	574 312 49 95 122 881 1,549	むつ中学校体育館	栗山町 17-2	鉄骨造 515	○	○	○	○	○	○
赤坂 斗南岡 最花 品ノ木 (酪農) 和泉町	258 292 42 1,053 52	むつ来さまい館	田名部町 10-1	鉄骨造 1,215	○	○	○	○	○	○
土手内	492	土手内集会所	土手内 74-922	鉄筋コン 864	○	○	○	○	○	○
仲町 若松町 海老川町 港町 緑町 下北町	1,443 733 1,388 2 1,111 871	田名部中学校体育館	緑町 22-8	木造 58	○	○	×	×	○	○
仲町 若松町 海老川町 港町 緑町 下北町	1,443 733 1,388 2 1,111 871	田名部高等学校 第1・第2体育館	海老川町 6-18	鉄筋コン 803	○	○	○	○	○	○
仲町 若松町 海老川町 港町 緑町 下北町	1,443 733 1,388 2 1,111 871	海老川 コミュニティセンター	緑町 3-1	木造 83	○	○	○	○	○	○
新町 苦生町 一・二丁目 金曲一丁目 昭和町	2,203 1,024 1,251 1,262	苦生小学校体育館	金曲一丁目 5-10	鉄筋コン 372	○	○	○	○	○	○
新町 苦生町 一・二丁目 金曲一丁目 昭和町	2,203 1,024 1,251 1,262	禄寿荘	新町 32-36	木造 63	○	○	○	○	○	○
小川町 一・二丁目 金谷 一・二丁目 中央一丁目 岩菜 緑ヶ丘 松山町 十二林 美里町 長坂 山梨	1,811 1,592 180 15 814 738 266 156 23 25	第二田名部小学校 体育館	小川町一丁目 18-10	鉄骨造 349	○	○	○	○	○	○
小川町 一・二丁目 金谷 一・二丁目 中央一丁目 岩菜 緑ヶ丘 松山町 十二林 美里町 長坂 山梨	1,811 1,592 180 15 814 738 266 156 23 25	小川町第2 白百合保育園	小川町一丁目 15-13	木造 42	○	○	○	○	○	○
小川町 一・二丁目 金谷 一・二丁目 中央一丁目 岩菜 緑ヶ丘 松山町 十二林 美里町 長坂 山梨	1,811 1,592 180 15 814 738 266 156 23 25	下北文化会館	金谷一丁目 10-1	鉄筋コン 651	○	○	○	○	○	○
南町 赤川町 南赤川町 松原町 金曲二・三丁目 大曲一～三丁目	444 330 42 313 1,291 1,294	第三田名部小学校 体育館	赤川ノ内並木 14-196	鉄筋コン 403	○	○	○	○	○	○
南町 赤川町 南赤川町 松原町 金曲二・三丁目 大曲一～三丁目	444 330 42 313 1,291 1,294	大曲 コミュニティセンター	大曲二丁目 1-1	木造 94	○	○	○	○	○	○

※炊飯の○はガス・◎は電気

収容地区名	人口	施設名	所在地	構造 収容可能 人数 (人)	設備の有無		災害別利用						
					給水	炊飯	地震火災	津波災害	浸水	土砂災害			
山田町 真砂町 文京町 並川町 大平町 大湊新町 旭町 中央二丁目 荒川町 松森町 越葉沢 (落野沢)	1,320 35 946 1,062 1,210 918 986 924 589 720 47	大平小学校体育館 大平中学校体育館 むつ工業高等学校 第1・第2体育館 大平保育園	大平町 8-6 並川町 2-4 文京町 22-7 大平町 39-6	鉄筋コン 450 鉄筋コン 479 鉄筋コン 749 木造 47	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○			
大湊浜町 大湊上町 川守町	466 475 663	大湊小学校体育館 むつ市中央公民館 講堂 福寿荘	大湊上町 43-32 大湊浜町 13-1 川守町 5-9	鉄筋コン 438 鉄筋コン 140 木造 78	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ×	○ ○ ○ ○ ×	○ ○ ○ ×	○ ○ ○ ○ ○	×	×	×	○ ○ ○
宇田町 桜木町 大湊町 宇曾利川	521 1,025 1,203 155	大湊中学校体育館 大湊高等学校 第1・第2体育館 みどりのさきもり館	桜木町 19-1 大湊字大近川 44-84 宇田町 21-25	鉄筋コン 455 鉄筋コン 796 鉄筋コン 94	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	×	×	○ ○ ○	
堺田 城ヶ沢 新城ヶ沢 泉沢 永下 近沢 大川目 角達	30 148 194 83 19 67 9 99	城ヶ沢地区集会所 角達公民館 (中央公民館分館)	城ヶ沢字早崎 15-2 城ヶ沢字角達 25	鉄筋コン 85 木造 97	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○			
大室平 金谷沢 (神山)	134 173	金谷沢生活 改善センター	金谷沢 1-191	木造 81	○ ○	○ ○	×	×	○ ○	○ ○			
今泉 石蔵平 二又 奥内 浜奥内 近川 中野沢 中野沢開拓	50 7 7 253 123 368 333 18	奥内小学校体育館 近川中学校体育館 旧中野沢小学校 体育館	奥内字中野 40 奥内字江豚沢 1-2 中野沢字上山道 8-25	鉄筋コン 368 鉄筋コン 348 鉄骨造 255	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○			

※炊飯の○はガス・◎は電気

収容地区名	人口	施設名	所在地	構造 収容可能 人数 (人)	設備の有無		災害別利用			
					給水	炊飯	地震火災	津波災害	浸水	土砂災害
南関根 (名子平) 北関根 (美付) 出戸 水川目 高梨	388	関根小学校体育館	関根字北関根 100-1	鉄筋コン 347	○	○	○	○	○	○
	390				旧関根中学校体育館	関根字北関根 133	木造 169	○	×	○
	98 55 55	関根浜漁民 研修センター	関根字北関根 313-61	鉄筋コン 92				○	○	○
浜関根	350	関根浜漁民 研修センター	関根字北関根 313-61	鉄筋コン 92	○	○	○	○	○	
川代 烏沢 新田 (上新田)	131	関根浜漁民研修 センター烏沢分館 (烏沢集会所)	関根字前浜 42-27	木造 104	○	○	○	×	○	○
	136 16				関根浜漁民研修 センター川代分館 (中央公民館川代分館)	関根字川代 30-1	木造 81	○	○	○

(イ) 川内地区

※炊飯の○はガス・◎は電気

収容地区名	人口	施設名	所在地	構造 収容可能 人数 (人)	設備の有無		災害別利用			
					給水	炊飯	地震火災	津波災害	浸水	土砂災害
(新町) (榑木) (熊ヶ平) (谷地町) (中町) (浦町) (上町) (浜町) (板子塚) (仲崎) (高野川) (初見) (葛沢)	2,227	新町集会所	川内町熊ヶ平 1-5	木造 25	○	○	×	×	○	○
		あたご幼稚園	川内町川内 87	木造 25	○	×	○	○	○	○
		川内体育館	川内町榑木 153	鉄骨造 488	○	×	○	○	×	○
		川内公民館	川内町榑木 153	鉄筋コン 409	○	○	×	×	×	○
		中浦集会所	川内町川内 435-2	木造 27	○	○	○	○	○	○
		川内中学校体育館	川内町休所 5-1	鉄骨造 350	○	○	○	○	○	○
		川内小学校体育館	川内町休所 5-1	鉄筋コン 306	○	○	○	○	○	○
		エビナ保育園	川内町休所 42-184	木造 110	○	○	×	×	○	×
		初見地区公民館	川内町休所 42-140	木造 25	○	○	○	○	○	×
		仲崎コミュニティ センター	川内町川内 424	木造 17	○	○	○	○	○	○
戸沢	81	戸沢地区公民館	川内町川代 15-1	木造 41	○	○	×	×	○	○
褰川	78	褰川地区公民館	川内町褰川 103-80	木造モル 33	○	○	×	×	○	○

※炊飯の○はガス・◎は電気

収容地区名	人口	施設名	所在地	構造 収容可能 人 (人)	設備の有無		災害別利用			
					給水	炊飯	地震 火災	津波 災害	浸水	土砂 災害
田野沢	125	田野沢地区公民館	川内町田野沢 126	木造 25	○	○	×	×	○	○
石倉	7	石倉地区公民館	川内町石倉沢 75-2	木造 24	○	○	○	○	○	○
小倉平	123	上小倉平地区公民館	川内町上小倉平 140-1	木造 25	○	○	×	×	○	○
		下小倉平地区公民館	川内町下小倉平 98	木造 20	○	○	×	×	○	×
銀杏木	125	銀杏木地区公民館	川内町銀杏木 31	木造 20	○	○	×	×	○	○
安部城	114	安部城地区公民館	川内町新田 290-44	木造 20	○	○	×	×	○	○
畑	69	畑地区公民館	川内町家ノ辺 97	木造 41	○	○	×	×	○	×
湯野川	62	湯野川地区公民館	川内町湯野川 25-1	木造 41	○	○	×	×	○	○
桧川	385	桧川地区公民館	川内町川代 4-1	木造 20	○	○	×	×	○	×
		大湊高等学校 川内校舎 第1・第2体育館	川内町家ノ上 48	鉄骨造 597	○	○	○	○	○	○
宿野部	297	宿野部地区公民館	川内町宿野部 106-1	木造 20	○	○	×	×	○	○
蛸崎	243	蛸崎地区公民館	川内町蛸崎寺ノ前 148-36	木造 20	○	○	×	×	○	○

(ウ) 大畑地区

※炊飯の○はガス・◎は電気

収容地区名	人口	施設名	所在地	構造 収容可能 人 (人)	設備の有無		災害別利用			
					給水	炊飯	地震 火災	津波 災害	浸水	土砂 災害
(正津川) (平) (高待)	856	正津川小学校体育館	大畑町正津川平 114-20	鉄骨造 281	○	○	○	×	○	○
		正津川地区公民館	大畑町正津川平 87-10	鉄骨造 169	○	○	×	×	○	○
		正津川児童館	大畑町正津川平 114-64	木造 90	○	○	×	×	○	○
上野 筒万坂 東町 庚申堂 伊勢堂 本門寺前	1,409 146 59 99 73 67	上野町内会館	大畑町上野 85	木造 47	○	○	○	×	○	○
		東町町内会館	大畑町筒万坂 56-7	木造 51	○	○	○	×	○	○
		大畑小学校体育館	大畑町伊勢堂 1-1	鉄骨造 473	○	○	○	×	○	○
		大畑公民館	大畑町中島 108-5	鉄筋コン 270	○	○	×	×	○	○
		大畑体育館	大畑町中島 108-5	鉄骨造 466	○	×	×	×	○	○
中島 新町	393 316	中島児童館体育館	大畑町中島 72-2	木造 134	○	×	○	×	○	○
		中島町内会館	大畑町中島 80-16	木造 25	○	○	○	×	×	○
		大畑中央保育園	大畑町中島 4-4	木造 253	○	○	○	×	×	○
		新町町内会館	大畑町新町 99-1	木造 39	○	○	×	×	×	○

※炊飯の○はガス・◎は電気

収容地区名	人口	施設名	所在地	構造 収容可能 人数 (人)	設備の有無		災害別利用			
					給水	炊飯	地震火災	津波災害	浸水	土砂災害
湯坂下	416	湯坂下児童館体育館	大畑町湯坂下 9-4	木造 90	○	×	○	○	×	○
		湯坂下町内会館	大畑町湯坂下 9-4	木造 52	○	○	×	×	×	○
本町 南町 兎沢 関根橋	666	本町町内会館	大畑町庚申堂 9-7	木造 50	○	○	○	×	○	○
	414	大畑中学校体育館	大畑町兎沢 17-7	鉄骨造 714	○	○	○	○	○	○
	427	総合福祉センター	大畑町観音堂 25-1	鉄筋コン 84	○	◎	○	○	○	○
	147	関根橋地区公民館	大畑町関根橋 14	木造 58	○	○	×	×	○	×
孫次郎間 二枚橋 釣屋浜 大畑道	138	孫次郎間地区公民館	大畑町孫次郎間 19-24	木造 61	○	○	×	×	○	○
	173	二枚橋地区公民館	大畑町釣屋浜 16-2	鉄筋コン 163	○	○	×	×	○	×
	82	二枚橋小学校体育館	大畑町釣屋浜 22-72	鉄筋コン 281	○	○	○	○	○	○
小目名 高橋川	230	二枚橋小学校体育館	大畑町釣屋浜 22-72	鉄筋コン 281	○	○	○	○	○	○
	105	小目名地区公民館	大畑町小目名村 54	木造モル 61	○	○	×	×	○	×
木野部 (佐助川) 赤川	31	高橋川 コミュニティセンター	大畑町高橋川 30-7	木造 25	○	○	○	○	○	×
	81	木野部地区公民館	大畑町佐助川 29-3	木造 57	○	○	×	×	○	×
	111	赤川地区公民館	大畑町赤川 3-4	木造 55	○	○	×	×	○	×
湊村	382	下北自然の家体育館	大畑町佐助川 399	鉄筋コン 309	○	○	○	○	○	○
		湊町内会館	大畑町湊村 159-4	木造 43	○	○	×	×	×	○
		大畑町 コミュニティセンター	大畑町湊村 165-8	鉄骨造 117	○	○	×	×	○	○

(I) 脇野沢地区

※炊飯の○はガス・◎は電気

収容地区名	人口	施設名	所在地	構造 収容可能 人数 (人)	設備の有無		災害別利用			
					給水	炊飯	地震火災	津波災害	浸水	土砂災害
桂沢 本村 渡向	257	旧脇野沢小学校 体育館	脇野沢桂沢 71-1	鉄筋コン 348	○	×	×	×	○	×
	248	地域交流センター アリーナ	脇野沢渡向 107-1	鉄筋コン 231	○	◎	○	○	×	○
瀬野川目 黒岩	215	脇野沢中学校体育館	脇野沢瀬野川目 85-2	鉄骨造 379	○	×	○	○	○	○
	110	瀬野地区 コミュニティセンター	脇野沢瀬野川目 65	木造 164	○	○	×	×	○	○
64	小沢地区 生活福祉センター	脇野沢鹿間平 61-4	木造 201	○	○	×	×	○	○	
赤坂 稲平 小サ沢 小沢 鹿間平	17									
	31									
	49									
	72									
	65									

※炊飯の○はガス・◎は電気

収容地区名	人口	施設名	所在地	構造 収容可能 人数 (人)	設備の有無		災害別利用			
					給水	炊飯	地震火災	津波災害	浸水	土砂災害
滝山 (七引) 源藤城	132 57	滝山地区 生活福祉センター	脇野沢滝山 150	木造 191	○	○	×	×	○	○
九艘泊 (芋田)	73	九艘泊地区生活 福祉センター	脇野沢九艘泊 167	木造 100	○	○	×	×	○	×
新井田	27	新井田地区生活 福祉センター	脇野沢新井田 12	木造 61	○	○	×	×	○	×
寄浪	93	寄浪地区生活 福祉センター	脇野沢寄浪 41	木造 166	○	○	×	×	○	×
蛸田	29	蛸田地区生活 福祉センター	脇野沢蛸田 86	木造 161	○	○	○	○	○	○

広域避難場所(収容地区は市内全域)

施設名	所在地	構造 収容可能 人数 (人)	災害別利用			
			地震火災	津波災害	浸水	土砂災害
むつ市ウェルネスパークしもきた克雪ドーム	真砂町 8-8	鉄骨造 8,888	○	○	○	○
むつ市ウェルネスパークセンターハウス		鉄筋コン 1,946	○	○	○	○
ウェルネスはらっぱる	真砂町地内	20,000	○	○	○	○
むつ市総合アリーナ(救護所) ※ 2020年度供用開始予定 真砂町地内			○	○	○	○

※2021年3月掲載内容

災害の状況により、上記の避難所のみでは足りない場合、又は市内で適当な施設を確保できない場合は、隣接町村に対する避難所の提供の要請又は県有施設や民間施設等の使用措置を講じる。

この際、施設管理者との使用方法等についての事前協議、輸送事業者等との事前調整などを実施しておくものとする。

むつ市原子力災害避難計画



一時集合場所

(※)は、自家用車避難時に安定ヨウ素剤の受取場所となります。

町名	一時集合場所
中野沢 中野沢開拓	旧中野沢小学校(※)
石蔵平 今泉 奥内 近川 浜奥内 二又	奥内小学校(※) 近川中学校
一里小屋 大空平 金谷沢 神山	金谷沢生活改善センター(※)
赤川町 大曲一丁目 大曲二丁目 大曲三丁目 金曲二丁目 金曲三丁目 松原町 南赤川町 南町	第三田名部小学校(※) 大曲コミュニティセンター
岩葉 金谷一丁目 金谷二丁目 金谷団地 小川町一丁目 小川町二丁目 十二林 中央一丁目 長坂 松山町 美里町 緑ヶ丘	下北文化会館(※) 第二田名部小学校 小川町第2白百合保育園
海老川町 下北町 昭和町 仲町 緑町 港町 若松町	田名部高等学校(※) 田名部中学校 海老川コミュニティセンター
金曲一丁目 新町 苦生一丁目 苦生二丁目	苦生小学校(※) 緑寿荘
土手内	土手内集会所(※)
赤坂 女館 榊山 上川町 栗山町 最花 品ノ木 尻釜 田名部町 斗南岡 本町 宮ノ後 柳町一丁目 柳町二丁目 柳町三丁目 柳町四丁目 横迎町一丁目 横迎町二丁目 酪農	むつ来さまい館(※) 第一田名部小学校 むつ中学校 むつ下北物産館 榊町ひまわり保育園

町名	一時集合場所
旭町 荒川町 大平町 大湊新町 越葉沢 中央二丁目 並川町 文京町 真砂町 松森町 山田町	大平中学校(※) 大平小学校 むつ工業高等学校 大平保育園
川守町 大湊上町 大湊浜町	中央公民館(※) 大湊小学校 勤労青少年ホーム 福寿荘
宇田町 大湊町 桜木町	大湊高等学校(※) 大湊中学校 みどりのさきもり館
宇曾利川	宇曾利川集会所(※)
泉沢 大川目 堺田 城ヶ沢 新城ヶ沢 角連 近沢 永下	角連公民館(※) (中央公民館) 城ヶ沢地区集会所
北関根 清平 出戸 名子平 美付 水川目 南関根 南名子平	関根小学校(※) 関根中学校
浜関根	関根浜漁民センター(※)
高梨	中央公民館高梨分館(※)
上新田 新田	新田集会所(※)
川代 鳥沢	関根浜漁民センター鳥沢分館 (鳥沢集会所)(※) 関根浜漁民研修センター川代分館 (中央公民館川代分館)

川内地区

戸沢	戸沢地区公民館(※)
農川	
田野沢	田野沢地区公民館(※)
石倉	
高野川	石倉地区公民館(※)

大畑地区

正津川 関根橋 平 高待	正津川小学校(※) 正津川地区公民館 正津川児童館
上野	大畑体育館(※) 東町町内会館 大畑小学校 大畑公民館 上野町町内会館
免沢 本町(大畑町)	大畑中学校(※) 本町町内会館 総合福祉センター

避難所一覧

【青森市】	
町名	避難先
二又 石蔵平 今泉 浜奥内 近川 中野沢 中野沢開拓 大曲三丁目	リンクステーションホール青森 青森市古川市民センター
奥内	小柳小学校 中央市民センター小柳分館
金谷沢 神山	荒川小学校
大室平	西部市民センター
一里小屋	リンクモア平安閣市民ホール 久須志福祉館
斗南岡 最花 酪農	幸畑小学校 浜館小学校
大曲二丁目 南赤川町	簡井南小学校
赤坂	甲田中学校 甲田小学校
土手内 横迎町一丁目	青森高等学校 浦町中学校 簡井小学校 中央市民センター
赤川町 松原町	篠田小学校 沖館小学校 沖館市民センター
金曲二丁目	三内小学校 三内西小学校 中央市民センター岡町分館
金曲三丁目	長島小学校 浦町小学校 アピオあおもり
大曲一丁目	青森北高等学校 油川小学校 油川市民センター
横迎町二丁目 柳町三丁目	泉川小学校 西中学校 浪館小学校 中央市民センター安田分館 青森南高等学校
品ノ木	新城中学校 新城中央小学校 中央市民センター鶴ヶ坂分館 大栄小学校
苫生一丁目	三内中学校
苫生二丁目	簡井中学校 堤小学校
金曲一丁目	青森中央高等学校 南中学校 大野小学校 大野市民センター
南町	高田小学校 高田教育福祉センター 小牧野遺跡保護センター 荒川中学校
本町	浪打小学校
田名部町	荒川市民センター
柳町一丁目 昭和町	北斗高等学校 青森県総合学校教育センター ねむのき会館 はまなす会館
柳町二丁目	青森西高等学校 中央市民センター石江分館
上川町	浪打中学校 佃小学校 佃中学校
小川町一丁目 美里町	カクヒログルーブスタジアム みちぎんどりーむスタジアム (青森市スポーツ会館)
小川町二丁目	戸山西小学校 戸山中学校 戸山市民センター
女館	浪打小学校 中央市民センター中簡井分館

【青森市】	
町名	避難先
海老川町	青森公立大学 横内市民センター 横内小学校 青森高等技術専門学校
若松町	古川中学校 甲田小学校 金沢小学校
仲町 港町	中央市民センター相野分館 油川中学校 西田沢小学校 北部地区農村環境改善センター 奥内小学校 北中学校 中央市民センター内真部分館 後湯小学校
柳町四丁目	千刈小学校 古川小学校 古川小学校 市民美術展示館
新町 金谷一丁目	盛運輸アリーナ 合清小学校 橋本小学校 青森市総合福祉センター
金谷二丁目	青森県総合社会教育センター 荒川小・中学校金浜分教室 新城小学校
金谷団地 松山町	沖館中学校 孫内農村センター 杉高児童館 浪岡北小学校
栗山町	福祉増進センター 真町(たばこまち)小学校 浜田小学校 浜田福祉館 中央市民センター駒込分館
尻釜・榊山 新田・上新田	青森県民福祉プラザ 篠田福祉館
【青森市浪岡】	
宮ノ後	浪岡中世の館
緑ヶ丘	浪岡体育館
岩葉	浪岡中学校
十二林 中央一丁目	吉野田農村センター 浪岡野沢小学校 郷山前農村センター 花岡農村環境改善センター 下石川ふれあいセンター
中央二丁目 真砂町	浪岡高等学校 浪岡南小学校 浪岡中央公民館 五本松農村センター
大湊上町	浪岡女鹿沢公民館 女鹿沢小学校 本郷小学校
長坂	浪岡茶屋町会館
【五所川原市】	
緑町	五所川原小学校 北部コミュニティセンター しきしまコミュニティセンター 農村婦人の家 働く婦人の家 コミュニティ防災センター
下北町	南小学校 富士見コミュニティセンター 南部コミュニティセンター 五所川原工業高等学校
南名子平 清平 名子平 水川目	コミュニティセンター七和
南関根	東峰小学校 コミュニティセンター長橋
旭町	中央公民館
大平町	中央コミュニティセンター 市民体育館

【五所川原市】	
町名	避難先
越莫沢 並川町	栄小学校 五所川原第三中学校 コミュニティセンター栄 三輪小学校 梅沢コミュニティセンター
山田町 大湊新町	いずみ小学校 コミュニティセンター飯詰 五所川原第四中学校 青森職業能力開発短期大学校
荒川町	昆沙門・長富コミュニティセンター 三好小学校 コミュニティセンター三好 コミュニティセンター中川
文京町	中央小学校 五所川原第一中学校 松島会館 松島小学校
大湊浜町	五所川原農林高等学校 一野坪コミュニティセンター
高梨・川代 出戸	五所川原第二中学校 前田野目集会所 コミュニティセンター松島
【黒石市】	
川守町	浅瀬石公民館 浅瀬石小学校 追子野木(おこのき)小学校
宇田町	北陽小学校 中郷公民館 北地区小体育館
大湊町	黒石高等学校 中郷小学校
美付	黒石中学校
北関根	上十川小学校
松森町	黒石商業高等学校 東公民館
桜木町	スポカルイン黒石 中部公民館 西部地区センター
浜関根 鳥沢	黒石中学校
平 (大畑)	中郷中学校
正津川(大畑)	スポーツ交流センター
高待 (大畑)	黒石東小学校
関根橋(大畑)	六郷公民館 六郷小学校
兎沢 (大畑)	
【平内町】	
本町 (大畑)	旧茂浦小学校 西平内中学校 山口小学校 小湊小学校 小湊中学校
上野 (大畑)	勤労青少年ホーム 町立体育館 山村開発センター 旧浅所小学校 青森東高等学校平内校舎 東平内中学校 東小学校
【むつ市川内町】	
宇曾利川 塚田 新城ヶ沢 城ヶ沢 泉沢 永下 近沢 角達 大川目	大湊高等学校川内校舎
戸沢 婁川	川内中学校
田野沢 高野川 石倉	川内小学校

ウ 他機関との協力体制・災害時における協定

本市は、県の内外を問わず他の市町村や法人と相互応援協定を締結することで、大規模災害が発生し十分な対応が出来ない場合、迅速に人員や物資の提供などを相互に行うことができるようになっています。

表. 市が締結している主な協定

区分	協定名	締結団体
県内	水道災害相互応援協定	県内各市町村
	大湊飛行場周辺において航空事故及び航空事故に伴う災害が発生した場合の連絡調整体制の整備に関する協定	青森県、むつ市、青森県警察、青森海上保安部、下北地域広域行政事務組合消防本部及び海上自衛隊大湊地方総監部
	青森県消防相互応援協定	県内各市町村消防本部
	青森県広域航空消防応援協定	県内各市町村
	大規模災害時の青森県市町村相互応援に関する協定	県内 40 市町村
	原子力災害時応援協定	むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村、野辺地町、横浜町、六ヶ所村
広域	全国原子力発電所所在市町村協議会災害相互応援	泊村、大間町、東通村、女川町、石巻市、南相馬市、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、楡葉町、東海村、御前崎市、刈羽村、柏崎市、志賀町、敦賀町、美浜町、おおい町、高浜町、松江市、伊方町、玄海町、薩摩川内市、神恵内村、共和町、岩内町、六ヶ所村、余呉町、西浅井市、高島市
	全国伝統地名(旧国名)市町災害時相互支援に関する協定	むつ市、志摩市、京丹後市、摂津市、和泉市、播磨町、美作市、長門市、阿波市、伊予市
市内	災害時における応急復旧活動の協力に関する協定	協同組合むつ管工事協会
	災害時等における応急復旧活動の協力に関する協定	むつ管工事組合
	災害時における車両等障害物除去の協力に関する協定	青森県自動車整備振興会むつ支部
	災害時における石油類燃料の優先供給に関する協定	青森県石油商業組合下北支部
	災害時における物資の供給に関する協定	(株)マエダ、(株)むつ松木屋、(有)ファミリーマートさとう、ミニストップ(株)
	災害時における飲料水の供給に関する協定	サントリーフーズ(株)、みちのくコカ・コーラボトリング(株)
	災害時における医薬品の供給に関する協定	(株)ツルハホールディングス(ツルハドラッグ)、(株)横浜ファーマシー(スーパードラッグアサヒ)
	災害時の電力設備復旧に関する協定	東北電力(株)むつ営業所
	災害時における災害救援ベンダー使用に関する協定	みちのくコカ・コーラボトリング(株)、三本コーヒー(株)
	災害時の通信設備復旧等の協力に関する協定	東日本電信電話(株)青森支店
	災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定	医療法人章士会、医療法人明仁会、医療法人顕仁会、社会福祉法人桜木会、社会福祉法人青森社会福祉振興団、社会福祉法人光仁会、社会福祉法人八千代会、社会福祉法人三恵会、社団法人むつ下北医師会、(株)イリエ
	災害時における電気設備等の復旧の協力に関する協定	下北郡電気工事工業協同組合
	災害時における通信設備復旧等の協力に関する協定	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北支社青森支店
	災害時における資機材リースの協力に関する協定	青森県建設機械リース業協会むつ支部
	災害時における災害家庭ごみの収集運搬等の協力に関する協定	むつ市下北清掃事業連合会、むつ下北清掃事業協同組合
	災害時における液化石油ガス及び応急対策用資機材の調達に関する協定	青森県エルピーガス協会
	災害時における応急対策業務に関する協定	青森県測量設計業協会
	市民の命と安全を守るための情報提供に関する協定	むつ市内郵便局
	むつ市の避難所等情報提供に関する協定	三井住友海上火災、ファーストメディア(株)
	災害時における福祉用具等物資の供給に関する協定	(一社)日本福祉用具供給協会、(一社)公済会、(株)シルバーサービス、(株)ニチイ学館ニチイケアセンターむつ中央、(有)関商店、(有)アトムスプランニング、(有)くらしの衣料たけお
	大規模災害時における物資輸送に関する協定	青森県トラック協会下北支部
	大規模災害時における応急対策業務に関する協定	下北建設業協会
	大規模災害時における建築物等の解体撤去に関する協定	(一社)青森県解体工事業協会東青支部
災害発生時におけるむつ市とむつ市内郵便局の協力に関する協定	むつ市内郵便局	

(出典：むつ市地域防災計画(資料・様式編)より一部抜粋)

エ 防災に関して住民が求めるもの

1) むつ市民満足度調査結果

むつ市では、むつ市総合経営計画に基づく市の施策及び事業に関する満足度・重要度や各施策の取組を総合的に判断するために、平成24年度から3回にわたりむつ市民満足度調査を実施しています。

同調査においては、市の施策29項目について調査、集計、分析を行っています。その中で「防災対策の充実」の項目は、重要度の順位が1位または2位であるのに対して、満足度の順位は21位または24位で推移しています。

この結果は、市民一人ひとりが防災に対する意識の向上により、行政への期待度が高いことの表れでもあり、今後とも防災対策の強化・充実が必要と考えています。

図. 「防災対策の充実」に対する市民満足度調査結果

(13) 消防・救急体制の充実								
消防力の充実、救急体制の充実、防火水槽などの計画的な整備、また、消防団組織の強化や連携などの取組について。								
満足度	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	わからない	無回答	合計
	5点	4点	3点	2点	1点	0点		
全体	93	176	181	48	13	67	21	599
	15.5%	29.4%	30.2%	8.0%	2.2%	11.2%	3.5%	100%

重要度	重要	やや重要	どちらともいえない	あまり重要でない	重要でない	わからない	無回答	合計
	5点	4点	3点	2点	1点	0点		
全体	380	114	54	8	2	20	21	599
	63.4%	19.0%	9.0%	1.3%	0.3%	3.3%	3.5%	100%

	平均点			順位		
	H24	H25	H26	H24	H25	H26
満足度	3.75	3.70	3.56	3	3	3
重要度	4.65	4.54	4.54	3	3	3

(出典：第3回むつ市民満足度調査報告書より一部抜粋)

2) 学校関係者の防災ニーズ調査結果

学校給食施設との複合化を視野に防災施設の検討を進める中で、指定避難所でもある小・中学校関係者を対象として防災施設に求める機能についての独自調査を実施しました。

その結果、防災施設の機能として、震災時でも物資が崩れない防災備蓄倉庫をはじめ、非常食とする食料品や飲料水の備蓄、応急的な食事提供に必要な食器類、自家発電機等のエネルギー源等の需要があることがわかりました。

むつ市では、国土強靱化地域計画に基づき避難所の機能確保に取り組んでいる最中でありすが、避難所における食料や飲料水の備蓄や供給体制の構築の重要性が再確認できました。

表. 学校関係者の防災ニーズ調査結果と計画施設への反映方針

◆防災ニーズ調査票集計結果

学校関係者を対象とした防災施設に求める機能についてのアンケートにおける代表的な意見を集計。ニーズの多かった上位5項目について計画施設への反映方針を検討。

項目	計画への反映方針
防災備蓄倉庫	施設は構造体 I 類、建築非構造部材 A 類、建築設備甲類として計画。 非常食の備蓄等を目的とした防災備蓄倉庫を計画。
自家発電機等エネルギー	災害時等の停電時に備えた非常電源設備を計画。 24時間送電に対応。
食器類等衛生用品	炊き出しを想定した使い捨て容器の備蓄を計画。 汁物提供に際しては学校給食用の保温食缶の使用を計画。
非常食等食料品	ご飯(米)の非常食備蓄を計画。 学校給食で定期的に提供することで備蓄食料の入替を計画。
飲料水・調理水	ご飯・汁物の調理用水をはじめ、必要な水量を想定した受水槽を計画。 緊急時遮断弁・取水弁など災害時対応を考慮。
その他	(避難はしご、ヘルメット、ガラス飛散防止フィルム、ゴミ保管場所、暖房器具)

オ 防災に関する市の計画

1) むつ市国土強靱化地域計画

国土強靱化基本法に基づき、地域住民の命を守ることを最優先として、事前の防災・減災により、発生しうる最悪の事態に備え、甚大な被害を避ける実行計画です。

国の基本計画及び青森県国土強靱化地域計画との調和及び連携を図るとともに、市の最上位計画であるむつ市総合経営計画との整合を図り、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進することとしています。

現在、想定されている最大規模の地震「太平洋側海溝型地震（M9.0）」、「日本海側海溝型地震（M7.9）」、「内陸直下型地震（M6.7）」とそれに伴う津波、風水害、暴風雪等に対する具体的な施策や方向性等を定め、4項目の「基本目標」、基本目標を達成するための「事前に備えるべき目標」、17の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を設定しています。

リスクシナリオの「7 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の停止」への対応方策として、【支援物資等の供給体制の確保】を掲げ、大規模自然災害等による生命に係わる物資の供給機能が停止しないよう災害時に活用できる施設の整備を進める必要があることから、（仮称）むつ市防災食育センターを整備することとしています。

2) むつ市総合経営計画

① 計画の概要

まちづくりを総合的かつ計画的に推進するために、将来像『笑顔かがやく 希望のまち むつ』を掲げ策定したもので、平成29年度から令和8年度を計画期間とする計画です。

② 基本構想

(1) 将来像と基本方針

本市の将来像実現のため、「安全の向上」を含む5つを基本方針としています。

「安全の向上」では、誰もが安全で安心して暮らせる毎日を実現するため、防災や消防に係る施設や設備等の整備を計画的に進めるとともに、市民一人ひとりの安全・安心に対する意識の醸成を図り、地域全体で守る仕組みや体制づくりを推進することを目標としています。

(2) 安全の向上に関する施策と施策内容

安全・安心な環境の下で市民生活や産業活動を行うことができるよう防災対策、消防・救急体制の充実などの総合的な取組を推進するために「防災対策の充実」ほか5つの施策を挙げています。

「防災対策の充実」では、自然災害や原子力災害について、地理的特性から甚大な被害を受ける可能性がある本市において、「自助」「共助」「公助」といった総合的な防災体制の充実を図るとともに、関係自治体や関係機関と協力しながら、海路や空路も含めた避難経路の確保など広域防災体制を整備することを施策内容としています。

③ 基本計画

(1) 防災対策の充実の施策内容と主要計画

本市においても大きな被害をもたらすとされている太平洋側海溝型地震（M9.0）が発生した場合を念頭に、災害に強いまちづくりを推進する、以下をはじめ 10 の主要計画が示されています。

1 地域防災計画の充実

防災体制を強化し、総合的な防災対策の確立を図るため、「むつ市地域防災計画」を適宜見直し、充実に努めます。また、防災活動を円滑に実施するため、関係自治体や防災機関と協力しながら、海路や空路も含めた避難経路の確保について検討し、広域防災体制を整備します。

2 災害予防対策の推進

災害発生時における対応策を迅速かつ的確に行うため、市内 4 地区それぞれで実情に沿った各種防災訓練を実施し、避難手段や避難経路等について検証します。また、市が所管する施設や指定避難所への各種災害備蓄品の整備に努めるとともに、新規箇所の避難所指定について検討します。

3 自主的な防災活動の推進

町内会等を単位とする自主防災組織の設立支援や育成指導に努めながら、地域ぐるみの自主的な防災活動を推進します。また、地域毎の防災計画を確立するため、市民一人ひとりの防災知識の普及と防災意識の高揚を図ります。

3) むつ市地域防災計画

むつ市地域防災計画は、風水害等編、地震・津波災害対策編、原子力編の 3 編から成り、災害対策基本法及び原子力災害対策特別措置法に基づき、各災害に対処するため、防災に関し必要な体制を確立するとともに、とるべき措置を定め、総合的かつ計画的な防災事務又は業務の遂行により、むつ市の地域並びに住民の生命、身体及び財産を災害から保護し、被害を軽減して郷土の保全と住民福祉の確保を期することを目的としています。

同計画の第 4 章 災害応急対策計画「食料供給」（原子力編を除く）において、市が実施する炊き出し及びその他の食品の供給を実施する期間は、災害発生の日から原則として 7 日以内とされています。

4) むつ市津波避難計画

むつ市津波避難計画は、今後、発生が想定される津波災害から市民の生命と身体の安全を確保するため、津波避難対象地域や津波到達予想時間、避難場所及び避難路の指定、津波予報等の情報収集や伝達の手順、避難指示の発令等についての情報提供等、ソフト面の津波対策を充実させ、市民一人ひとりが普段からの備えや主体的で円滑な避難を行うことができるよう定めたものです。

5) むつ市都市計画マスタープラン

平成 17 年 3 月の合併を踏まえ、平成 22 年 4 月に市全域を対象として策定した計画で、むつ市のまちづくりに関する上位計画である「むつ市総合経営計画」「新市まちづくり計画」などに即し、土地利用や都市施設づくりの分野を受け持つものです。

「生活・産業・エネルギー・自然が共に生き、下北圏域をけん引するコンパクトで暮らしやすいまち」を基本テーマに、「誰もが安心して暮らせる住みよいコンパクトなまちづくり」をはじめ、4 点の都市づくりの目標を設定しています。

6) むつ市地域福祉計画

むつ市地域福祉計画は、地域住民や福祉活動を展開する団体、事業者と行政が協働して、地域の福祉課題の解決に取り組み、市民の願いである「誰もが安心して共に暮らすことのできるまちづくり」を進め、福祉の推進と向上を目指すものです。

「地域を担う人材の育成」においては、ボランティアの育成、「地域の防災力の向上」においては、「自分の身は自分で守る」意識の基に災害時へ備えることを目標としています。

6. 災害に強いまちづくり

ア 基本的な考え方

災害に強いまちづくりは、主要幹線道路ネットワークの健全化、避難所の機能確保、救援物資集積所及び救護所、地域災害拠点病院の機能確保、持続可能なリスクコミュニケーションなど、様々な施策を的確に進めていくことによって推進されます。

災害に強いまちづくりに向けた対策は、施設整備などのハード面と、防災活動などのソフト面の両輪を推進することが基本であり、その中でも特に、地域の住民が主体となり、「自助」・「共助」・「公助」の考え方により、身近な地域で住民同士が互いに助け合い、支え合う関係づくりを行っていくことが重要です。

イ 防災活動拠点の必要性和整備の考え方

市民の安心安全を確保する災害に強いまちづくりに向け、市民同士、市民と防災関係者が常日頃から顔を合わせ、密接な関係づくりができる場づくりと、「交流」、「学習」、「訓練」などの活動を協働して日常的に行える場づくり、及び、その場を活かした実践的な活動の展開が必要です。また市内だけではなく、協定により災害時協力関係を結ぶ他の自治体とも平時より交流を深め、密接な関係をもつことが、災害時の活動を円滑に進めることに繋がります。そのため相互連携、支援等にも迅速、柔軟に対応できる施設となることも必要と考えられます。

また、むつ市地域防災計画での「防災拠点」は、備蓄倉庫、貯水槽等の災害応急対策、応急給食に必要な施設としてイメージされています。

以上から、災害時において、災害応急対策の拠点となるとともに、平常時においても、市民や防災関係者が気軽に集まり、学べる「活動拠点」が必要とされているといえます。

そのため、本市の災害に強いまちづくりを推進していくにあたっては、平常時・災害時を通じて活用される「防災活動拠点」をつくり、そこを中心に市民・防災関係者が集まり、交流しながら、様々な防災活動や連携・ネットワークづくりの取り組みを展開することを目指します。

「防災活動拠点」の整備に際しては、「むつ市公共施設等総合管理計画」を踏まえ、次世代に負担を残さない最適な公共サービスの実現が課題であり、他の施設との複合化など、効率的な整備を図る必要があります。

ウ 防災食育センターの整備

現在必要とされる「防災活動拠点」の整備にあたっては、平常時・災害時を通じて有効利用される施設とするために、災害時の応急給食機能を活かし、食育機能と複合させた施設（防災食育センター）とすることを想定します。

防災食育センターは、食糧備蓄機能を備え、平常時には市民の防災教育・啓発・訓練等の場及び食育に関する学習・実践等の場、学校給食調理・配送の場として活用し、災害時には応急給食の調理・配送及びボランティア活動の拠点等として機能する計画です。

7. 防災食育センターの基本方針

1) 防災活動の拠点となる安全な施設

災害復旧拠点として迅速かつ機動的に対応でき、防災活動の拠点となる安全な施設を目指します。

平常時の防災教育・訓練拠点としての機能に加え、災害時の備蓄機能や応急給食機能を備えた施設とします。

2) 平常時に有効活用できる施設

学校給食機能について、「むつ市公共施設等総合管理計画」を踏まえた施設とします。

3) 食育の推進に貢献できる施設

「笑顔で広がるおいしいご飯、笑って食べて心も体も健康に！！」をスローガンとする「第3次むつ市食育推進計画」に即した、食育の推進に貢献できる施設を目指します。

地域で収穫された安全・安心な食材の利用、青森型給食の提供、県産物を使った「ふるさと産品給食の日」の実施を実施します。実際の給食風景を見学できる機能を備えた施設とします。

4) 子育てを支える施設

「学校給食衛生管理基準」をはじめとした学校給食に係る最新の基準を遵守し、安全・安心な給食を安定的に提供できる施設を目指します。

衛生管理を徹底し、食物アレルギー対応食の提供機能を備えた施設とします。

5) 環境にやさしい施設

地球環境問題への対応や施設の周辺環境への配慮、従事者の作業負担低減に努めた環境にやさしい施設を目指します。

自然エネルギーの活用や省エネルギー機器の採用、除害施設や緩衝緑地等の導入、施設内の温度・湿度管理や作業効率等に配慮した施設とします。

6) 交流をはぐくむ施設

地域の人々、家族、様々な人々が集い語らう場所が、ふるさとへの愛着を高め、思い出を作り、それが、地域のにぎわいにつながります。

こうした観点から、単に施設を整備するだけでなく、子ども達をはじめ、地域と施設利用者や地域間の交流を促す機能を持たせる必要があります。

給食機能を活用して実際の給食風景の見学機能を備えるなど施設の交流機能を高め、にぎわいのある施設を目指します。

8. 全体計画

ア 建設予定地の再検討

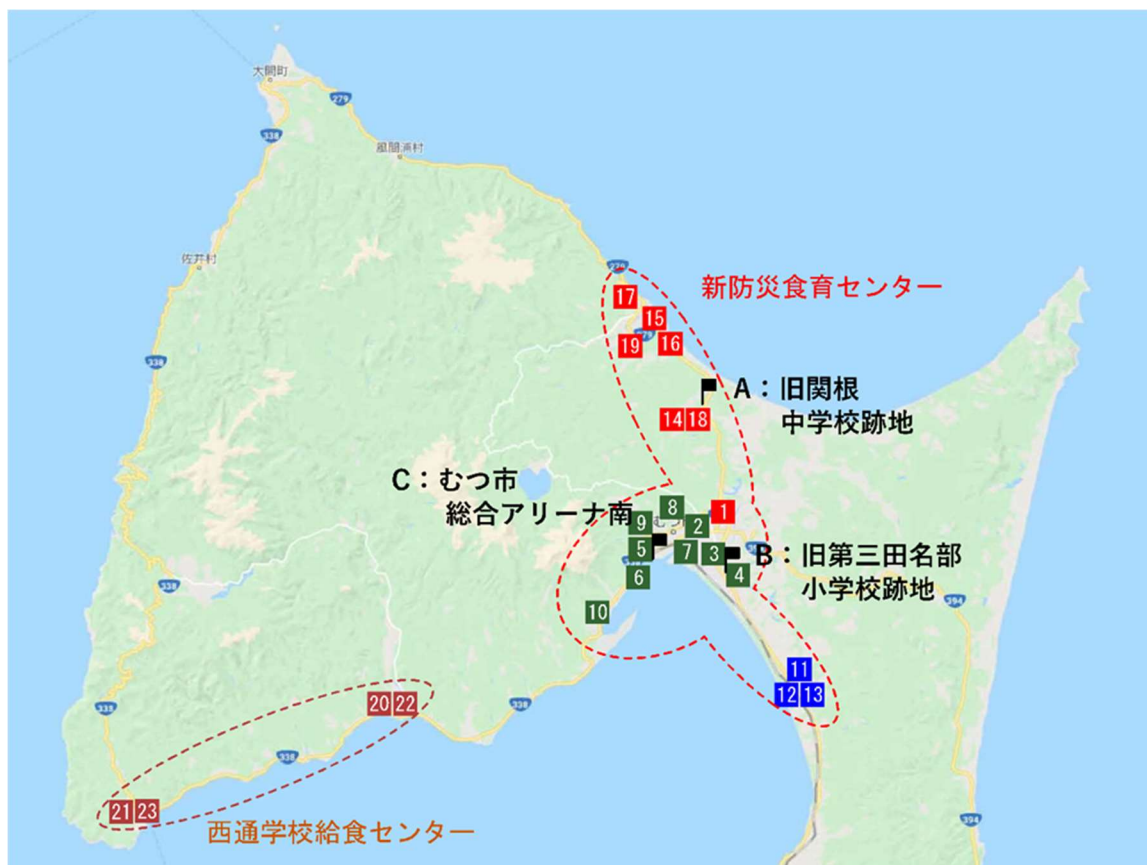
1) 候補地について

候補地については、令和2年3月むつ市教育委員会が策定した（仮称）むつ市防災食育センター建設事業基本構想において、法規制・必要とされる面積の確保・災害危険性・アクセス性・環境条件を考慮し、候補地A：旧関根中学校跡地、B：旧第三田名部小学校跡地、C：むつ市総合アリーナ南側の3箇所が検討され、C：むつ市総合アリーナ南側が選定されているところです。

しかし、防災食育センターは食品を扱う大量調理施設であり、施設の立地によってそ族・昆虫等の侵入や、その他周辺環境に起因する汚染等の危険性は大きく変わります。立地場所は、敷地周辺の環境からの悪影響を極力避ける必要があります。

また、令和2年4月21日に内閣府より公表された「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデル検討会 概要報告書」により、津波の浸水想定区域が広がっており、検討内容を見直す必要性も有ります。よって災害時の安全性・アクセス性の見直しを行い、候補地を絞るとともに学校給食施設としての適合性についても新たに検討を行い、以下の場所について比較検討し再選定を行います。

図. 候補地と給食対象校の位置図



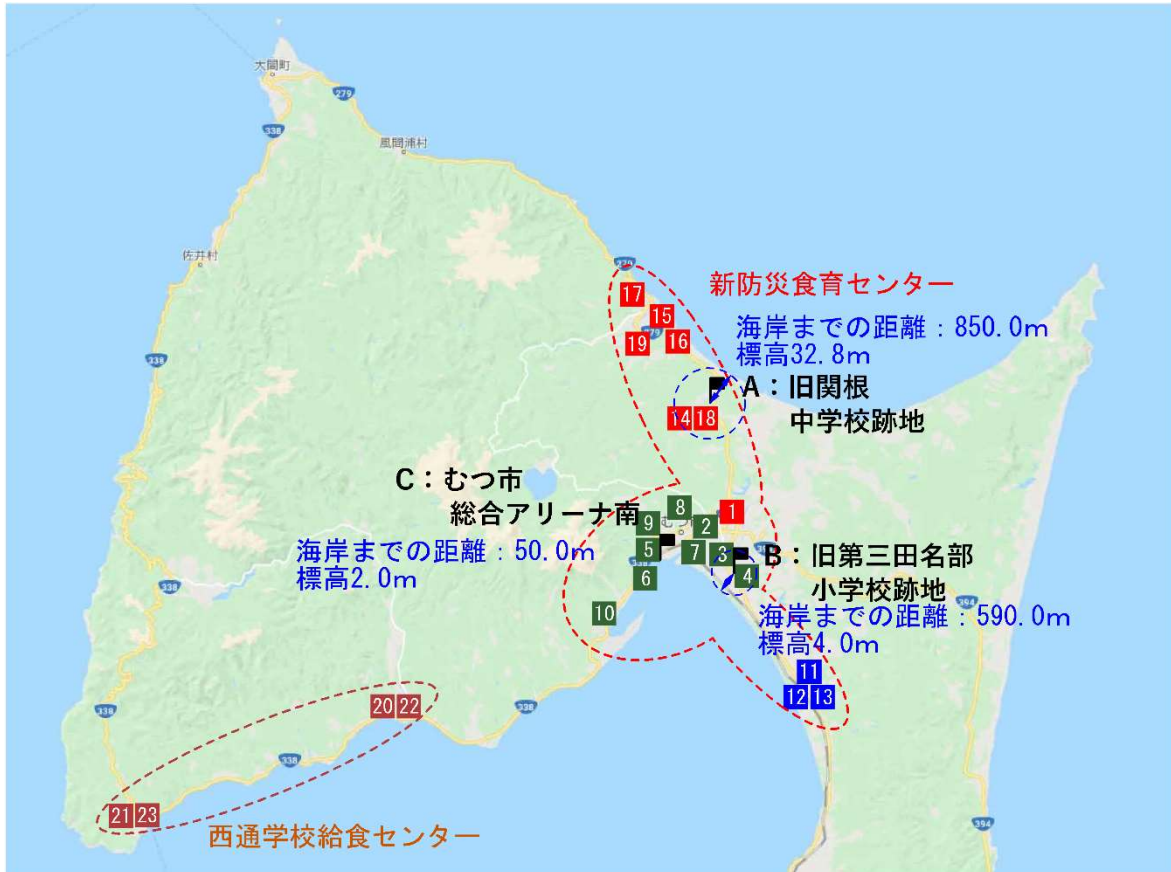
方 式		対象校	
		小学校	中学校・養護学校
共同調理方式	新防災給食センター (計18校対象予定)	2. 第二田名部小学校	7. 田名部中学校
		3. 苫生小学校	8. むつ中学校
		4. 第三田名部小学校	9. 大平中学校
		5. 大平小学校	10. 大湊中学校
		6. 大湊小学校	
			(中学校4校)
		11. 奥内小学校	12. 近川中学校
			13. むつ養護学校
			(中・養護学校2校)
	1. 第一田名部小学校	18. 関根中学校	
	14. 関根小学校	19. 大畑中学校	
	15. 大畑小学校		
	16. 正津川小学校		
17. 二枚橋小学校(令和3年閉校予定)			
	(小学校10校)		
	(中・養護学校8校)		
西通学校給食センター	20. 川内小学校	22. 川内中学校	
	21. 脇野沢小学校	23. 脇野沢中学校	
		(中学校2校)	
	(小学校2校)		

候補地	所在地	敷地面積
A : 旧関根中学校跡地	むつ市大字関根字北関根地内	約 20,000 m ²
B : 旧第三田名部小学校跡地	むつ市金曲二丁目地内	約 14,600 m ²
C : むつ市総合アリーナ南側	むつ市真砂町地内	約 6,500 m ²

2) 各候補地の比較

① 周辺環境からの悪影響

- ・外部環境（沿岸・気温・風等）の影響による機器・車輛・備品の腐食等
- ・そ族・昆虫等の発生その他、敷地内に農薬等が飛散する等



[周辺環境の影響比較]

周辺環境		A：旧関根中跡地	B：旧第三田名部小	C：むつ市総合アリーナ南
外部環境	塩害の影響	小	中	大
	(海岸までの距離)	(850.0m)	(590.0m)	(50.0m)
	(標 高)	(32.8m)	(4.0m)	(2.0m)
	設備更新サイクル	遅	中	早
そ族・昆虫等	風の影響	小 (周囲に林有り)	中 (周囲は市街・田園)	大 (周囲は海岸)
	工場・家畜場等の有無	○：有りだが離れている (1.7kmで牧場)	○：有りだが離れている (1.8kmで牧場)	△：有り (100m以内に材木置き場)
	田園・畑等の有無	○：小規模有り (南側に小規模な畑有り)	△：有り (東側に田畑が広がる)	◎：無
結 果		◎	○	△

② 災害時 安全性・アクセス性の比較

候補地 条件	A:旧関根中跡地	B:旧第三田名部小跡地	C:むつ市総合ア-ナ南
1) 安全性			
1-1) 津波	◎：適合 区域外	×：不適合 0.3～1.0m浸水区域	×：不適合 2.0～5.0m浸水区域
1-2) 洪水	◎：適合 区域外	×：不適合 0.5～3.0m浸水区域	◎：適合 区域外
1-3) 土砂災害	◎：適合 区域外	◎：適合 区域外	◎：適合 区域外
2) アクセス性 (災害時)			
2-1) 津波災害	◎：適合 ルート2以上あり ルート災害区域外	×：不適合 ルート1のみ ルート災害区域内	×：不適合 ルート1のみ ルート災害区域内
2-2) 洪水災害	◎：適合 ルート2以上あり ルート災害区域外	×：不適合 ルート1のみ ルート災害区域内	○：適合 ルート1のみ ルート災害区域外
2-3) 土砂災害	◎：適合 ルート2以上あり ルート災害区域外	◎：適合 ルート2以上あり ルート災害区域外	◎：適合 ルート2以上あり ルート災害区域外
2-4) 洪水+土砂災害	◎：適合 ルート2以上あり ルート災害区域外	×：不適合 ルート1のみ ルート災害区域内	○：適合 ルート1のみ ルート災害区域外
結 果	適合	不適合 ※津波・洪水 ×	不適合 ※津波 ×

※日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデル検討会の津波浸水区域図で候補地について判断したが、詳細は青森県作成中の詳細シミュレーションの結果公表をもって再度判断するものとする。

上記①・②の結果から、候補地Aは周辺環境からの影響が最も少なく安全性に関して適合、候補地B、Cはともに周辺環境からの悪影響が懸念され、また、安全性では日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデル検討会にて発表された浸水区域内であるため不適合、よって建設候補地を「**旧関根中学校跡地**」として、学校給食施設としての適合性を検討します。

3) 候補地 A の学校給食施設としての適性について

候補地については周辺環境の影響・安全性の検討により候補地 A 「旧関根中学校跡地」が候補として選定されています。そのうえで給食センターとしての観点から、基本構想で検討された条件について再確認を行います。

4) 学校給食施設としての適合性について

候補地	所在地	敷地面積
A：旧関根中学校跡地	むつ市大字関根字北関根地内	約 20,000 m ²

表. 給食センターとしての適合

候補地 条件	A：旧関根中跡地	備考
1) 法規制	○：適合	
	特定用途制限地域 (自然環境共生地区)	
2) 必要な広さ	◎：適合	
	配置が容易	
	災害時対応可能	
3) アクセス性 (平常時)	△：適合	西通り含む：最も遠い
	※西通りを含む 1h59m (配送1h44m+15m)	配送先で検討
	50km程度	「脇野沢小学校」
(平常時)	◎：適合	西通り含まず：最も遠い
	※西通りを含み 58m (配送43m+15m)	配送先で検討
	ない 21km程度	「近川中学校」
4) 環境条件	○：適合	
	周辺に介護施設あり	
5) 地盤条件	◎：適合「液状化する可能性なし」	液状化のおそれ検討
	支持地盤GL-7.0m以下	
6) 防災条件	◎：適合	
	現在避難所として指定済	
合計	適合	

以上の結果から、アクセス性については将来西通りを含んだ場合の最も遠い配送先で△の判定となりますが、「不適合」の判定は無く、候補地 A の学校給食施設としての適合性は問題ないと判断できます。

よって、建設候補地を「旧関根中学校跡地」としました。

表. 計画地概要

1)敷地条件	
ア 事業用地	青森県むつ市大字関根字北関根
イ 用途地域	指定なし
ウ 防火区域	指定なし
エ 法定建ぺい率	70%
オ 法定容積率	200%
カ その他地域地区	特定用途制限地域
キ その他関係法令	むつ市景観条例
ク 日影規制	なし(青森県建築基準法施行条例 13 条)
ケ 開発許可	必要
コ 斜線制限	道路斜線制限:適用範囲 20m、勾配 1.5 隣地斜線制限:立ち上り 31m、勾配 2.5
サ 敷地緑化	3.0%以上
2)敷地現況	
ア 面積	20,000 m ² 程度
イ 前面道路	東側:国道 279 号 幅員:10.0m (建築基準法第 42 条第 1 項 1 号)
ウ 地質条件	砂質土、火山灰質粘性土層、砂質土層、基盤岩で構成される
エ 土壌汚染	届出必要
オ 埋蔵文化財	青森県包蔵地区域外
3)インフラ条件等	
上水道	前面道路地下に埋設本管あり
下水道	区域外
雨水貯留浸透施設	なし
ガス	プロパンガス ※都市ガスなし
電力	前面道路沿いに東北電力(株)の架空電力線あり
通信	前面道路沿いに東日本電信電話(株)の架空電話線あり
その他	洪水・津波浸水想定区域の区域外

5) 敷地周辺写真 (赤枠：整備予定範囲)



イ 施設の規模と構造

1) 給食機能の想定規模

① 学校給食機能の想定規模

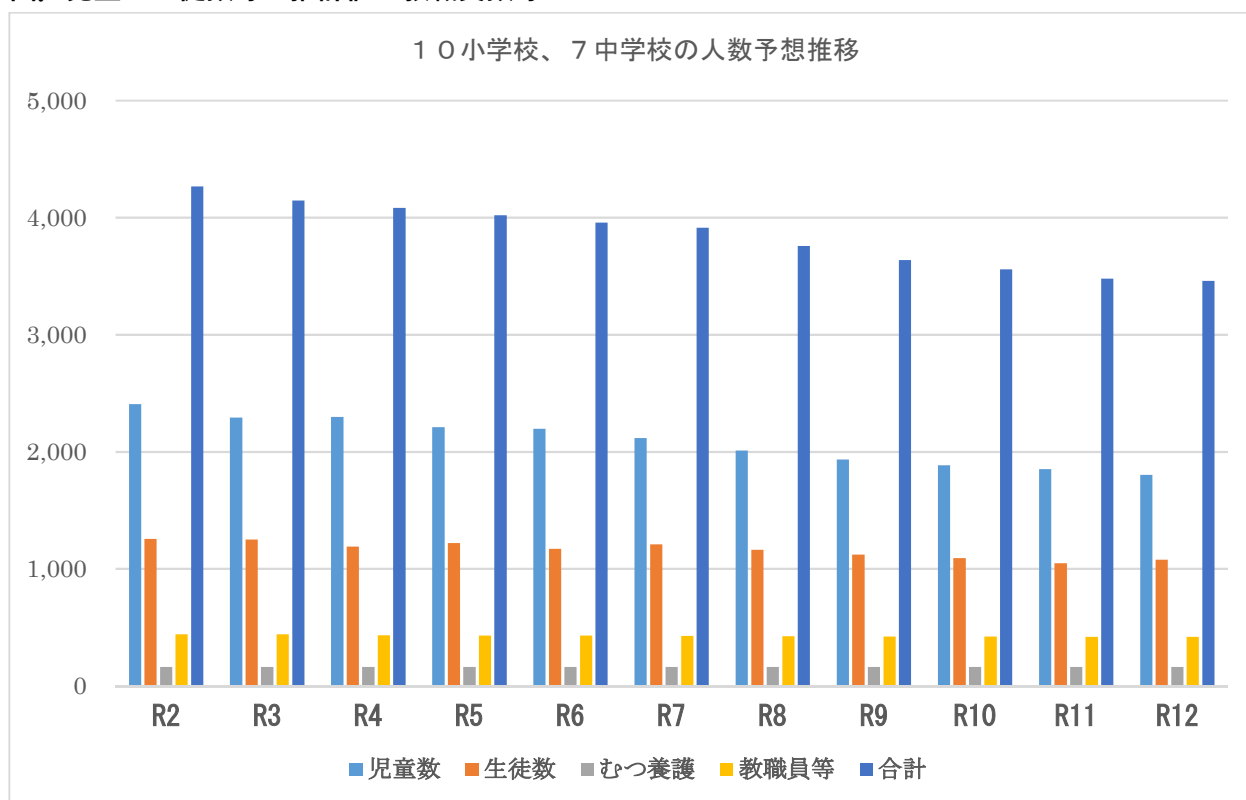
平常時においては、市内小中学校に給食の提供を行う一方、食育活動、防災学習及び防災活動の場であり、災害が発生した時には、応急給食を避難所へ配給するための拠点施設（この施設は、自ら避難所とならない。）として、稼働します。

給食提供先は、近年開設した西通学校給食センターの配送校及び令和3年閉校予定の二枚橋小学校を除く10小学校7中学校及びむつ養護学校として計画します。

計画は段階的に行います。供用開始（令和7年4月）時点では第三田名部小学校、大平中学校、大湊小学校、大湊中学校を除く8小学校、5中学校及びむつ養護学校に提供することを計画しています。その後は段階的に令和8年4月から大平中学校、令和9年4月から第三田名部小学校、令和11年4月より大湊小学校及び大湊中学校を編入します。それまでは、大平中学校及び第三田名部小学校は自校式を継続、大湊小学校及び大湊中学校は西通給食センターからの供給となります。

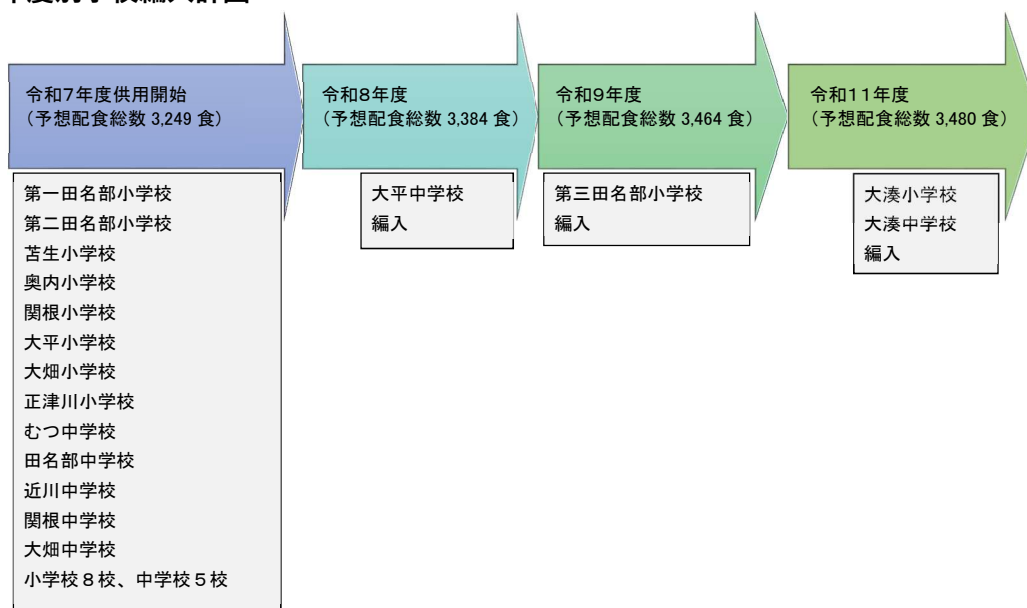
上記計画を行う事により、施設提供最大食数3,500食を提供できます。（図.年度別学校編入計画）

図. 児童・生徒数等の推計値と教職員数等



年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
児童数	2,407	2,292	2,298	2,209	2,197	2,118	2,011	1,933	1,883	1,851	1,803
生徒数	1,256	1,250	1,190	1,221	1,171	1,208	1,162	1,121	1,092	1,048	1,077
むつ養護	162	162	162	162	162	162	162	162	162	162	162
教職員等	441	441	433	429	428	426	424	422	420	419	417
合計	4,266	4,145	4,083	4,021	3,958	3,914	3,759	3,638	3,557	3,480	3,459

図. 年度別学校編入計画



② 学校給食の提供方法

学校給食の提供にあたっては、学校給食法、学校給食衛生管理基準をはじめとした関連法規等を遵守し、必要かつ十分な施設・設備や調理設備、食器・食缶類の整備を検討します。

③ 想定施設規模

近年開設した防災食育センターや学校給食センターを参考に規模を想定します。

事例ごとに備蓄食数や避難者の受入有無など条件の相違があるため、学校給食調理能力 1 食あたり約 0.65 m²を目安として施設規模を想定（延床面積約 2,290 m²）します。

表. 近年開設の防災食育センター、学校給食センター事例

自治体名	供用開始	延床面積	学校給食調理能力	面積 ÷ 食数
埼玉県鴻巣市	令和 3 年 4 月	2529 m ²	4,000 食	0.63 m ²
大分県佐伯市	令和 2 年 9 月	1990 m ²	3,000 食	0.66 m ²
三重県伊賀市	令和 2 年 4 月	2442 m ²	4,000 食	0.61 m ²
山口県周南市	令和 2 年 4 月	2153 m ²	4,000 食	0.54 m ²
東京都福生市	平成 29 年 9 月	4845 m ²	4,500 食	1.08 m ²
山口県下松市	平成 28 年 9 月	2491 m ²	4,000 食	0.62 m ²
千葉県いすみ市	平成 27 年 9 月	2030 m ²	3,500 食	0.58 m ²
兵庫県猪名川町	平成 26 年 9 月	2205 m ²	3,900 食	0.57 m ²
宮城県登米市	平成 25 年 4 月	2056 m ²	3,600 食	0.57 m ²
※着色部は防災食育センターの事例。			平均	0.65 m ²

2) 災害時の想定規模

① 想定する災害

現在の知見で考え得る最大規模の災害である「太平洋側海溝型地震（マグニチュード 9.0、最大震度 6 強、冬深夜）」を想定します。

② 応急給食の想定対象者数

青森県が平成 26 年 3 月に公表した「青森県地震・津波被害想定調査」において、市内の避難生活者数は最大約 10,000 人と示されています。

災害時の応急給食は、そのうち地理的条件から配送の困難な川内地区等の避難所（1,000 人）を除く約 9,000 人を対象とします。

対象となる避難所等は、川内、脇野沢地区を除く 65 ヶ所の想定です。

想定避難生活者数: 10,000 人
(内川内地区等: 1,000 人)
応急給食対象者数: 9,000 人
指定緊急避難場所等: 65 ヶ所

③ 応急給食の内容と米等の備蓄量

(1) 実施内容

応急給食は、約 9,000 人を対象に、1 人 1 日 1 食、最低 3 日間の給食の提供を基本に実施します。地域防災計画を踏まえ、被害状況の把握や避難所等の体制が概ね整う発災 4 日目から開始する想定です。

提供内容は、1 人当たり白飯茶碗 1 杯（生米 70 g：農林水産省 HP より）及び飲料用の湯の供給を基本に、インフラの状況や食材の調達状況に応じて、汁物の提供を実施することとします。

また、提供内容や提供回数及び日数は、実際の被害状況や避難所数及び食料の調達状況を考慮して柔軟に対応することを前提とします。

(2) 米等の備蓄

米の備蓄量は 3,000kg で計画します。平常時も考慮した上で、応急給食に支障のない量を確保します。備蓄米を長期休業中も含めて衛生的に管理するために、プレハブ型冷蔵庫（2 台）で保管する想定です。備蓄米は、平常時の学校給食で活用しながら鮮度を保つローリングストック方式とします。汁物用の食材等は、災害時における物資の供給に関する協定を結んでいる企業から調達し、可能な範囲で提供する計画です。

また、提供内容や提供回数及び日数は、実際の被害状況や避難所数及び食料の調達状況を考慮して柔軟に対応することを前提とします。

(3) その他の備蓄

応急給食に必要な資機材、物品類を備蓄するために、防災食育センター 1 階に防災備蓄庫を設置します。現時点では、汁容器や紙皿、割箸等を想定します。

1 食あたり米 70g × 9,000 食 = 630kg
630kg × 3 日 = 1,890kg
災害時 1,890kg + 平常時約 1,200kg
米備蓄量 = 約 3,000kg
(プレハブ型冷蔵庫)
1 台あたり最大 1,650kg
3,000kg ÷ 1,650kg < 2 台



備蓄米の保管量と
プレハブ型冷蔵庫

④ 応急給食の提供方法

給食提供に使用される食缶を使用し、大規模災害時における物資輸送に関する協定により、配送を行う計画です。

⑤ その他

避難所における応急給食の配膳は、住民による避難所運営者を組織し、日赤奉仕団、自主防災組織及び応援ボランティアが協力し合い、避難所運営者を組織し、適切に分配してもらう計画です。

3) 構造計画

① 基本方針

防災施設として、大地震動後も構造体の補修を行うことなく継続的に利用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保を図ります。

また、地盤特性や施工性等を考慮し、力学的・経済的に最も合理的で安全性の高い構造計画とします。

② 構造種別・構造形式

構造種別は、材料が軽量で強度や剛性が高い鉄骨造とします。建物重量の軽量化が図られるとともに、基礎構造に係る費用を抑えることができます。

構造形式は、柱と柱の間を大きく開けて十分な作業空間を確保できる純ラーメン構造を想定します。広々とした空間を作りやすく、厨房機器の配置に自由度が高いため、大規模な厨房を伴う施設に適しています。

③ 耐震安全性の目標及び分類

防災食育センターは、食料等の備蓄機能を備え、災害発生後に施設の一部を稼働させて応急給食の供給を行う活動拠点として整備する必要があります。

そのため、大地震動後も、構造体及び天井仕上材等の非構造部材や建築設備は、人命の安全確保が図られ、軽微な補修のみで継続使用が可能な性能を目標とします。

耐震安全性の分類は、構造体Ⅰ類（重要度係数 1.50 以上）、建築非構造部材 A 類、建築設備甲類として計画します。

表、耐震安全性の目標

部位	分類	耐震安全性の目標
構造体	I類	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。
	II類	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られている。
	III類	大地震動により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られている。
建築非構造部材	A類	大地震動後、災害応急対策活動や被災者の受入れの円滑な実施、または危険物の管理のうえで、支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。
	B類	大地震動により建築非構造部材の損傷、移動等が発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図られている。
建築設備	甲類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られていると共に、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できる。
	乙類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られている。

表. 耐震安全性の分類

(参考「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説」(平成8年版社団法人公共建築協会))

分類	活動内容	対象施設	耐震安全性の分類		
			構造体	建築非構造部材	建築設備
災害応急対策活動に必要な施設	災害対策の指揮・情報伝達等のための施設	指定行政機関が入居する施設指定地方行政機関のうち地方ブロック機関が入居する施設指定地方行政機関のうち東京圏、名古屋圏、大阪圏及び大震法の強化地域にある機関が入居する施設	I類	A類	甲類
		指定地方行政機関のうち上記以外のもの及びこれに準ずる機能を有する機関が入居する施設	II類	A類	甲類
	救護施設	病院及び消防関係施設のうち災害時に拠点として機能すべき施設	I類	A類	甲類
		病院及び消防関係施設のうち上記以外の施設	II類	A類	甲類
避難所として位置づけられた施設	被災者の受入れ等	学校、研修施設等のうち、地域防災計画において避難所として位置づけられた施設	II類	A類	乙類
人命確保及び物品の安全性確保が特に必要な施設	危険物を貯蔵又は使用する施設	放射性物質若しくは病原菌類を貯蔵又は使用する施設及びこれらに関する試験研究施設	I類	A類	甲類
		石油類、高圧ガス、毒物、劇薬、火薬類等を貯蔵又は使用する施設及びこれらに関する試験研究施設	II類	A類	甲類
	多数の者が利用する施設	文化施設、学校施設、社会教育施設、社会福祉施設等	II類	B類	乙類
その他		一般官庁施設	III類	B類	乙類

耐震安全性の分類(参考「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説」(平成8年版社団法人公共建築協会))

9. 運営事業費計画

ア 概算運営事業費

現状の学校給食運営費や類似施設の運営費を参考に調理配送等費用や光熱水費を試算します。

1) 調理配送等費用

現状の学校給食運営費と供給開始時の想定職員数から調理配送等費用を試算します。

正規職員の退職者不補充に伴い9人減少する想定であることから、臨時職員を14人増員し、年間で調理配送等費用は約149,574千円が見込まれます。

新センターの調理配送等費用は、新センター供用開始後も継続して運用する西通学校給食センターの費用を除外して年間で約136,374千円と試算されます。

表. 調理配送等費用の試算

項目	H30 年度実績	R11 年度推定	備考
提供方式	自校調理方式 9 校 センター方式 14 校(3 施設)	センター方式 22 校(2 施設)	西通学校給食センター4校提供 二枚橋小学校閉校予定(令和3年)
正規職員数	11 人	2 人	うち西通 1 人、退職者不補充想定
臨時職員数	32 人	46 人	うち西通 4 人
調理配送等業務費	185,874 千円	149,574 千円	人件費、委託費、消耗品費、 電話代、その他
西通業務費	13,200 千円	13,200 千円	
新センター業務費	—	136,374 千円	

※退職者不補充に伴う人件費等の減少を想定。

2) 光熱水費

現状の光熱水費は自校調理方式とセンター方式とが混在しているため、類似規模の県内学校給食センター（青森県五所川原市）の実績金額を参考に試算します。

水光熱費は、食数及び施設機能、燃料単価等が類似している場合には、食数に概ね比例すると考えられるため、約34,840千円と試算されます。

表. 光熱水費の試算

項目	食数	光熱水費	備考
県内類似規模実績	3,600 食	35,840 千円	水道代、電気代、ガス代、燃料費
新センター推定	3,500 食	34,840 千円	食数比例

イ 運営事業費シミュレーション

1) 運営の合理化に向けた取組と今後の課題

「学校給食業務の運営の合理化について」（S60 旧文部省）の通知においては、地域の実情等に応じ、パートタイム職員の活用、共同調理場方式、民間委託等の方法により、人件費等の経常経費の適正化を図る必要があるとされています。

今後、更なる合理化の推進を図りつつ、安全で安心な学校給食を安定的に供給していくために、民間委託の運営方式を本市の学校給食に導入することが有効・有益であるかどうか、従来の直営方式との比較検討が必要となっています。

① 運営方式の種類

新センターの運営方式については、本市の現状を踏まえ、次の2つの方式が考えられます。

- | |
|--------------------------------------|
| a.直営方式:市が直接調理員等を雇用し、給食の調理・洗浄等業務を行う方式 |
| b.民間委託方式:給食の調理・洗浄等業務を民間業者に委託する方式 |

② 直営方式と民間委託方式の比較

新センター稼働に向けて、課題となる項目ごとに直営方式と民間委託方式のメリット（○）・デメリット（▲）を比較します。各項目のメリット・デメリットは、他市及び受託業者のヒアリング等を参考にしています。

表. 直営方式と民間委託方式のメリット・デメリット

項目	直営	委託
(1)調理員の確保	○面接等により、調理員の適性等を市が直接確認できる。 ▲市の責任で調理員の採用及び休暇による補充が必要となり、人手不足を考慮すると人員確保に懸念が残る。 ▲新センターを効率良く運用するためには、一定割合の正規職員の確保が必要となる。 ▲献立内容や日々の業務内容・量に応じた柔軟な人員配置が難しい。	○資格要件により、調理師や栄養士資格をもつ調理員の採用が可能である。 ○調理員の採用及び休暇による補充を事業者の責任で実施し、常に適正な人員が安定的に確保しやすい。 ○献立内容や日々の業務内容・量に応じた柔軟な人員配置がしやすい。 ▲市が個々の調理員の適性等の把握ができない。
(2)調理員の育成	○市のカリキュラムで研修会を開催できる。 ○調理員の意見を直接吸い上げることができるため、現場が求める研修や指導ができる。 ▲供用開始直前まで各既存施設で勤務しているため、新センターでの操作研修や運用準備ができる期間は限定的になる。 ▲正規職員の減少による調理技術及び衛生管理の知識等の伝承が懸念される。	○課題に対して、柔軟な研修ができる。 ○新センター稼働前の研修期間を確保することができる。 ○資格手当等により資格取得を推進し、調理技術の向上に繋げられる。 ▲受託業者により、研修カリキュラムが違う。
(3)栄養教諭による食育指導の充実	▲栄養教諭が調理場での給食管理に時間を要するため、受配校での食に関する指導に注力する時間が制約される。	○栄養教諭が調理時における調理員の指導等から離れるため、受配校での食に関する指導に十分な時間を取ることができる。
(4)献立の充実	○学校給食の経験に基づく技術を生かす事ができる。 ▲十分な人員を確保できないと多彩な献立に対応できない。 ▲正規職員の減少により、厨房機器に精通している調理員が少なくなっていく懸念がある。	○献立内容及び作業工程に応じた人員配置ができる。 ○受託業者の調理ノウハウにより、多彩な献立への対応ができる。 ▲献立内容等について、豊富な知識、経験を持つ受託業者を選定する必要がある。
(5)食物アレルギー対応	○受配校との連携が取りやすい。 ▲アレルギー食対応の調理員の確保が必要となる。 ▲食物アレルギーについての研修体制が必要となる。	○業務委託する際の仕様書で指示すれば、供用開始当初から適切な対応が可能である。 ○受託業者独自のアレルギー研修会や社内ネットワークを活用した他調理場のヒヤリ・ハット事例の共有等が可能である。
(6)衛生管理の徹底	○適切な作業工程及び動線になるよう直接、指示・指導ができる。 ▲十分な人員が確保できないと、衛生管理基準に基づく作業工程及び動線での作業が難しい。 ▲衛生管理の研修体制が必要となる。	○衛生管理基準に基づく作業工程、動線に応じた人員配置ができる。 ○作業工程及び動線の立案・作成は、受託業者が行うため、栄養教諭等の事務軽減が期待される。 ▲衛生管理基準を適切に理解し、実行できる受託業者を選定する必要がある。
(7)異物混入の対応	○直接、指示・指導ができるので、迅速に対応できる。 ▲十分な人員が確保できないと、異物混入防止にかかる作業を適切に対応できない。	○異物混入防止の視点でも適切な作業工程及び動線に応じた人員配置ができる。 ▲異物混入防止のノウハウや個々の調理員への研修体制が充実した受託業者を選定する必要がある。

2) 各運営方式に係る概算費用

直営方式と民間委託方式の調理・洗浄等業務の年間の概算費用は以下のとおりとなり、1年間で11,010千円程度直営方式の方が高くなる見込みです。

民間委託方式の委託費は、提供食数約3,500食の1食当たりの委託費から概算しています。契約金額ではなく見積上限金額ですが、プロポーザル方式のため、基本的には上限価格に近い金額での契約となります。

表. 直営方式と民間委託方式の概算運営費

項目	直営	委託	備考
想定人数	31人	27人	直営:想定人数 委託:類似規模委託施設参考
調理配送等業務	116,570千円	105,560千円	直営:平成30年度参考 委託:類似規模プロポーザル1食委託費参考
差額	-11,010千円		
1食あたり運営費	33,306円/年	30,160円/年	3,500食想定

表. 類似規模施設における調理配送業務プロポーザルの見積上限金額と1食あたり運営費

都道府県自治体名	見積上限(税抜)	委託開始	委託終了	委託期間	食数	1食あたり
山口県下松市	400,000千円	2016/08	2021/07	5年間	3,600食	22,222円/年
滋賀県長浜市	427,687千円	2018/08	2022/07	4年間	3,104食	34,446円/年
奈良県広陵町・香芝市	624,900千円	2021/08	2026/07	5年間	3,800食	33,421円/年
滋賀県草津市	559,625千円	2022/01	2026/07	4.6年間	4,000食	30,542円/年
				平均	3,626食	30,158円/年
(委託費に含まれる内容)						
<ul style="list-style-type: none"> ・人件費等(人件費、法定福利費、福利厚生費、保険、健康診断、研修関係) ・消耗品(被服費、洗浄・洗剤等、清掃用具等、雑貨等) ・通信費(電話代) ・保険(食中毒などに対する) ・配送車(燃料費、車両保険) ・事務等 						

10. 整備手法・管理運営手法の検討

ア 代表的な事業手法の整理

防災食育センターの整備手法・管理運営手法を検討する上で、導入が想定される事業手法とその一般的な業務区分は以下のとおりです。

この他に民設民営方式もありますが、事例がごく少数であることや事業者の倒産リスクがあること、県費の栄養士が派遣できないこと等を考慮し、検討から除外します。

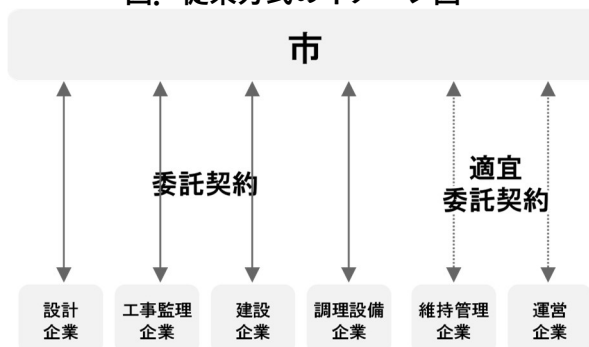
項目	資金調達	設計建設	運営 (調理・配送)		維持管理		施設所有	
							運営中	事業終了後
1)従来方式	公共	公共	公共	民間	公共		公共	—
2)DB(O)方式	公共	民間	公共	民間	公共	民間	公共	公共
3)PFI方式(BTO)	民間	民間	公共	民間	民間		公共	公共
4)リース方式	民間	民間	公共	民間	公共+民間		民間	公共

1) 従来方式

市が起債や国庫補助金等により自ら資金調達し、設計・建設、維持管理・運営等について、業務ごとに仕様を定めて民間事業者へ個別発注等を行う方式です。

市が施設等を整備し、維持管理・運営業務も市が直接運営または民間事業者へ個別発注します。

図. 従来方式のイメージ図



2) DB(O)方式 (Design Build (Operate))

従来方式と同様に、市が起債や国庫補助金等により自ら資金調達します。

民間事業者による資金調達や金融機関による監視はなく、PFI法に基づく募集・選定手続きが必要なPFI手法とは異なり、柔軟な募集・選定手続きが可能です。

DB方式は、民間事業者へ設計・建設を一括して発注し、維持管理・運営業務は市が直接または民間事業者へ個別発注等を行う方式、DBO方式は、設計・建設に加えて維持管理・運営業務も一括して発注する方式です。

図. DB方式のイメージ図

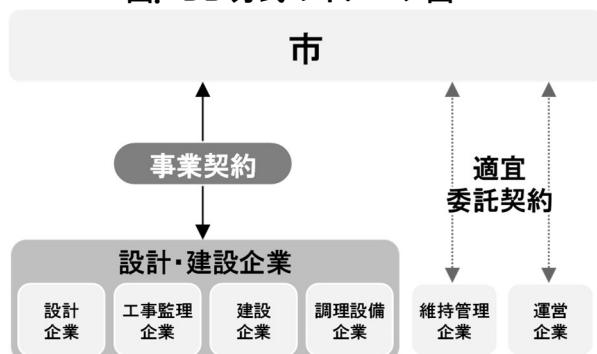
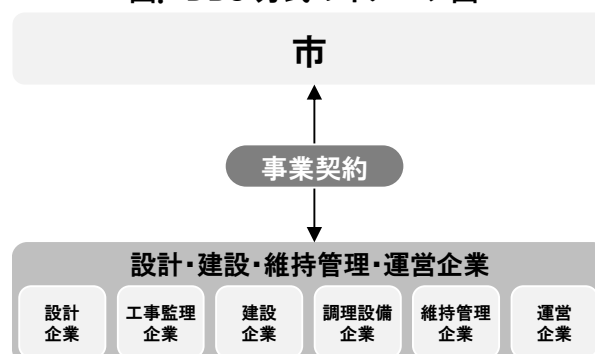


図. DBO方式のイメージ図



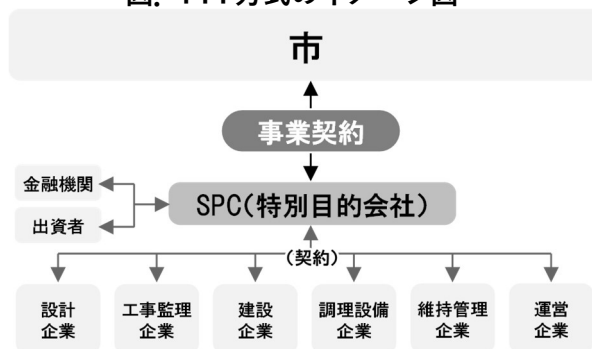
3) PFI方式 (Private Finance Initiative)

民間事業者が交付金等を除いた事業当初の資金調達も含めて、設計・建設から維持管理・運営全てを一括して行う方式です。

PFI手法に基づく募集・選定手続きが必要で、事業者選定が長期化しやすい傾向があります。

所有権の移転時期により大きく2通りの方式が導入されており、民間事業者が施設を建設後、直ちに所有権を市に移すBTO方式 (Build Transfer and Operate) が一般的です。民間事業者が施設を建設した後、一定の事業期間にわたって維持管理・運営を行い、期間終了後に所有権を市に移すBOT方式 (Build Operate and Transfer) もあります。

図. PFI方式のイメージ図



4) リース方式

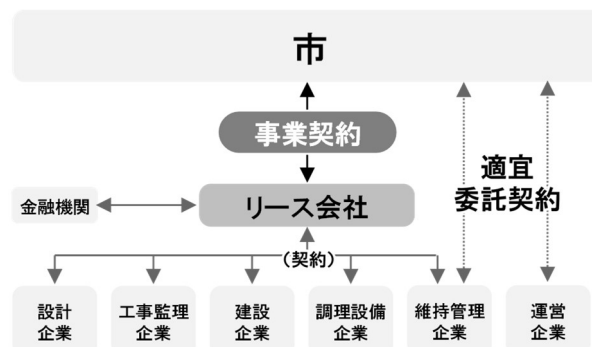
民間事業者が資金調達から設計・建設、及び維持管理業務の一部を一括して行い、そのサービス対価を市がリース料として支払う方式です。運営業務は市が直接運営または民間事業者に個別発注します。維持管理業務はそのうち法定点検等のみを民間事業者の業務に含めることが一般的です。

民間事業者が資金調達を行います。金融機関による監視はなく、PFI法に基づく募集・選定手続きが必要なPFI手法とは異なり、柔軟な募集・選定手続きが可能です。

しかし、財務局長通知「債務負担行為の運用について」(昭和47年9月30日付け自治導第139号)において、地方公共団体が公共施設等の建設にあたり、もっぱらその財源調達的手段として債務負担行為を設定し、当該施設の建設完了後、その建設に要した経費を長期にわたり支出する事例があるが、この種の債務負担行為は制度の趣旨に照らして適当なものと認めがたく、このような運用は厳に慎むべきとの見解が示されています。

リース方式により債務負担行為を設定した場合、その適否にかかる判断基準が不明瞭であり、当該事業のそれが適切でない判断される可能性もある。その場合、事業そのものの中止や関連交付金の返還等が発生する恐れがあります。

図. リース方式のイメージ図



イ 事業手法ごとの事業スケジュール

事業手法ごとのスケジュールです。

先行事例を参考にした場合、従来方式は令和7年4月、DB・DBO方式やリース方式は令和7年10月、PFI方式は令和8年7月の供用開始見込となります。

DB・DBO方式やリース方式、PFI方式は、従来方式に比べて事業者の選定・契約及びその準備に時間を要するため、想定する令和7年4月の供用開始が困難になります。

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
基本構想・基本計画	▶					
① 従来方式						
基本設計・実施設計	▶					
建設工事・管理運営準備				▶		
供用開始				▶		
②DB(O)方式						
入札準備	▶					
民間事業者選定・契約		▶				
基本設計・実施設計			▶			
建設工事・管理運営準備				▶		
供用開始					▶	
③PFI方式						
導入可能性調査	▶					
入札準備		▶				
民間事業者選定・契約			▶			
基本設計・実施設計				▶		
建設工事・管理運営準備				▶		
供用開始					▶	
④リース方式						
入札準備	▶					
民間事業者選定・契約		▶				
基本設計・実施設計			▶			
建設工事・管理運営準備				▶		
供用開始					▶	

ウ 事業スケジュール

防災食育センターについては、まちづくり支援事業（防衛施設周辺まちづくり計画事業補助金）を最大限に活用しながら整備を進めることを基本としていますが、今後の事業スケジュールは以下のようになります。

表. (仮称) むつ市防災食育センタースケジュール

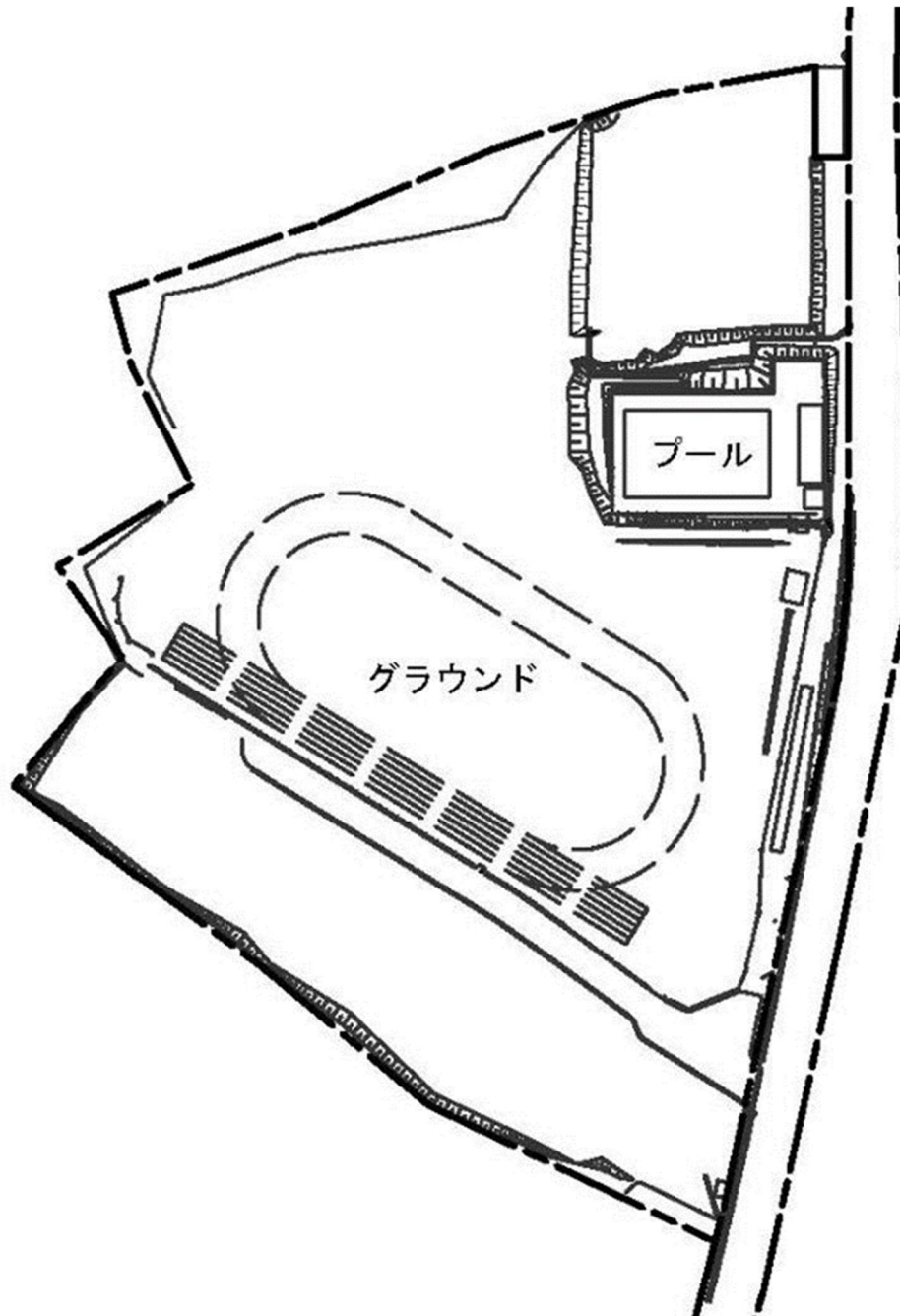
	R3												R4												R5												R6												R7			
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	~	2
基本計画																																																				
基本設計																																																				
実施設計																																																				
地質調査																																																				
用地測量																																																				
建設工事																																																				
監理業務																																																				
施設運営委託																																																				
学校改修方針																																																				
学校搬入口改修																																																				

供給開始

エ 施設配置計画

1) 建設地の現況図

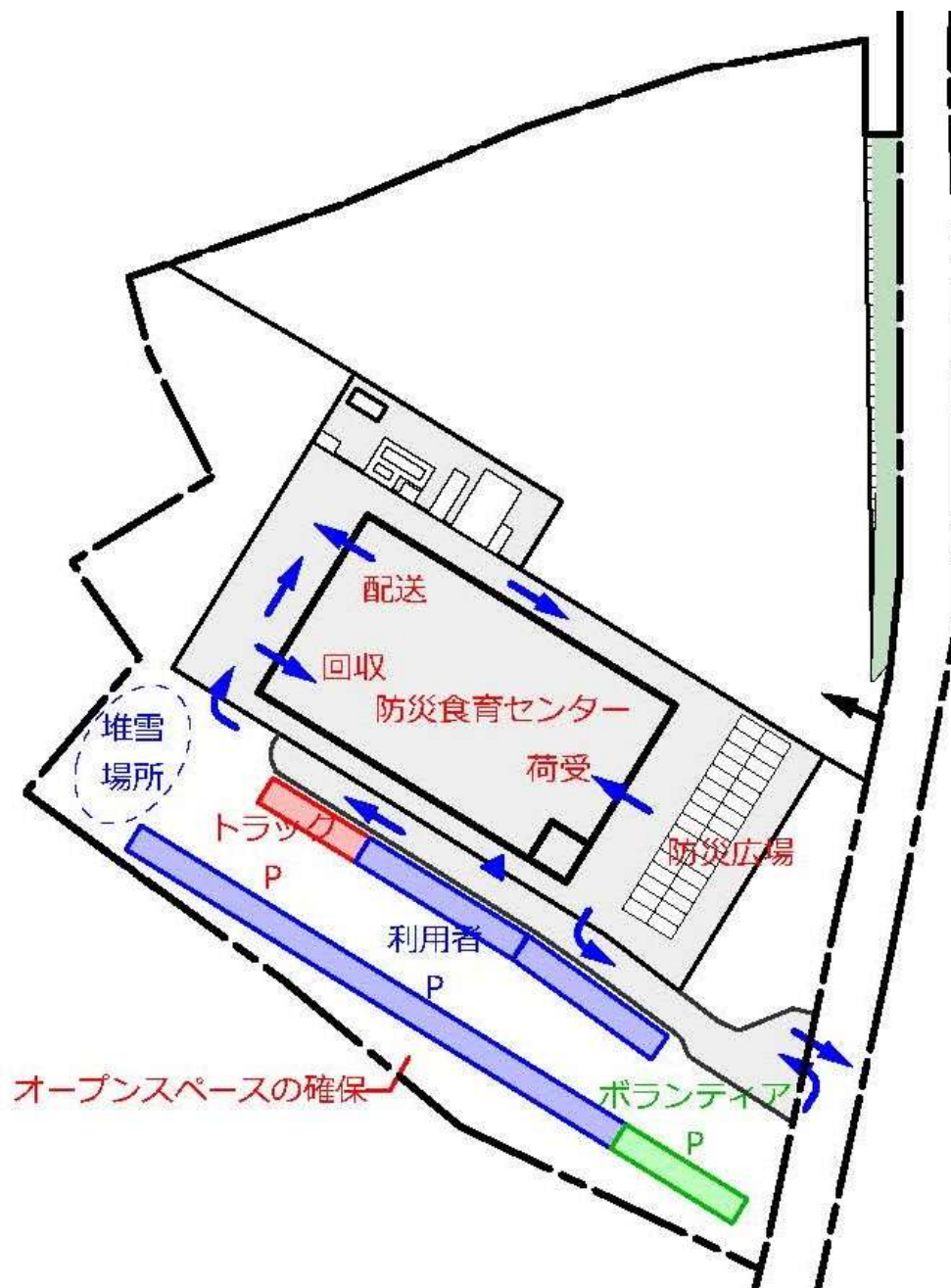
建設地は南側に碎石敷きの駐車スペースがあり中央にグラウンドが配置され、一定の平坦なスペースが広がっています。グラウンドに隣接して1.0 m程度低い位置にプール及び北側にテニスコートが配置されています。



2) 施設配置計画の検討

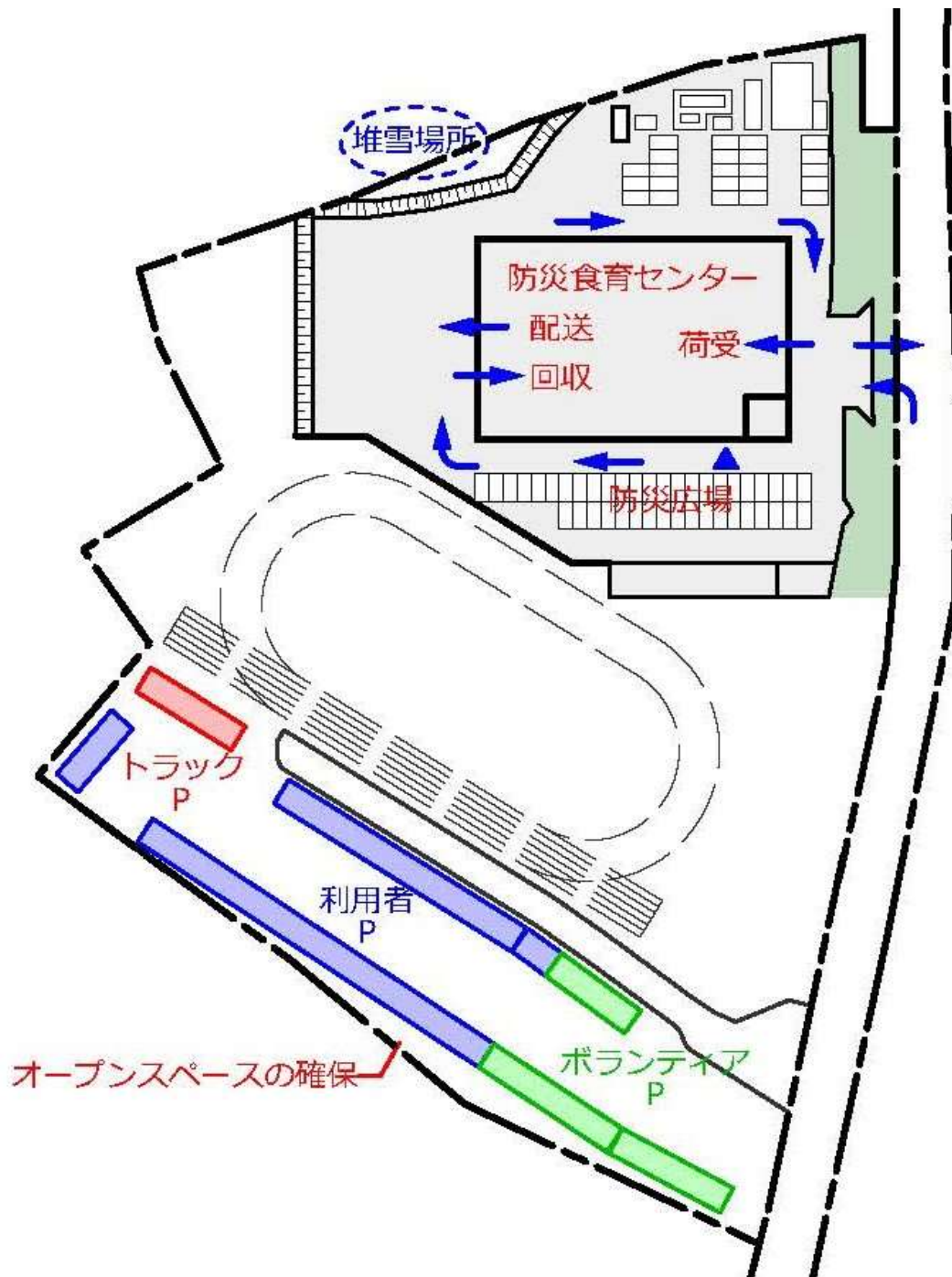
■A 案

既存中学校グラウンドに建設する案です。平坦なグラウンドへの建設であり、効率が良く利便性の高い配置計画が可能になります。災害時は、隣接するオープンスペースへ車両を移動し、センター空室及び庇下は北通り地区の避難者(約 1,400 人)を対象とした救援物資の受入・仕分・保管として利用し、センター駐車場は防災広場として炊き出しスペースとして活用します。



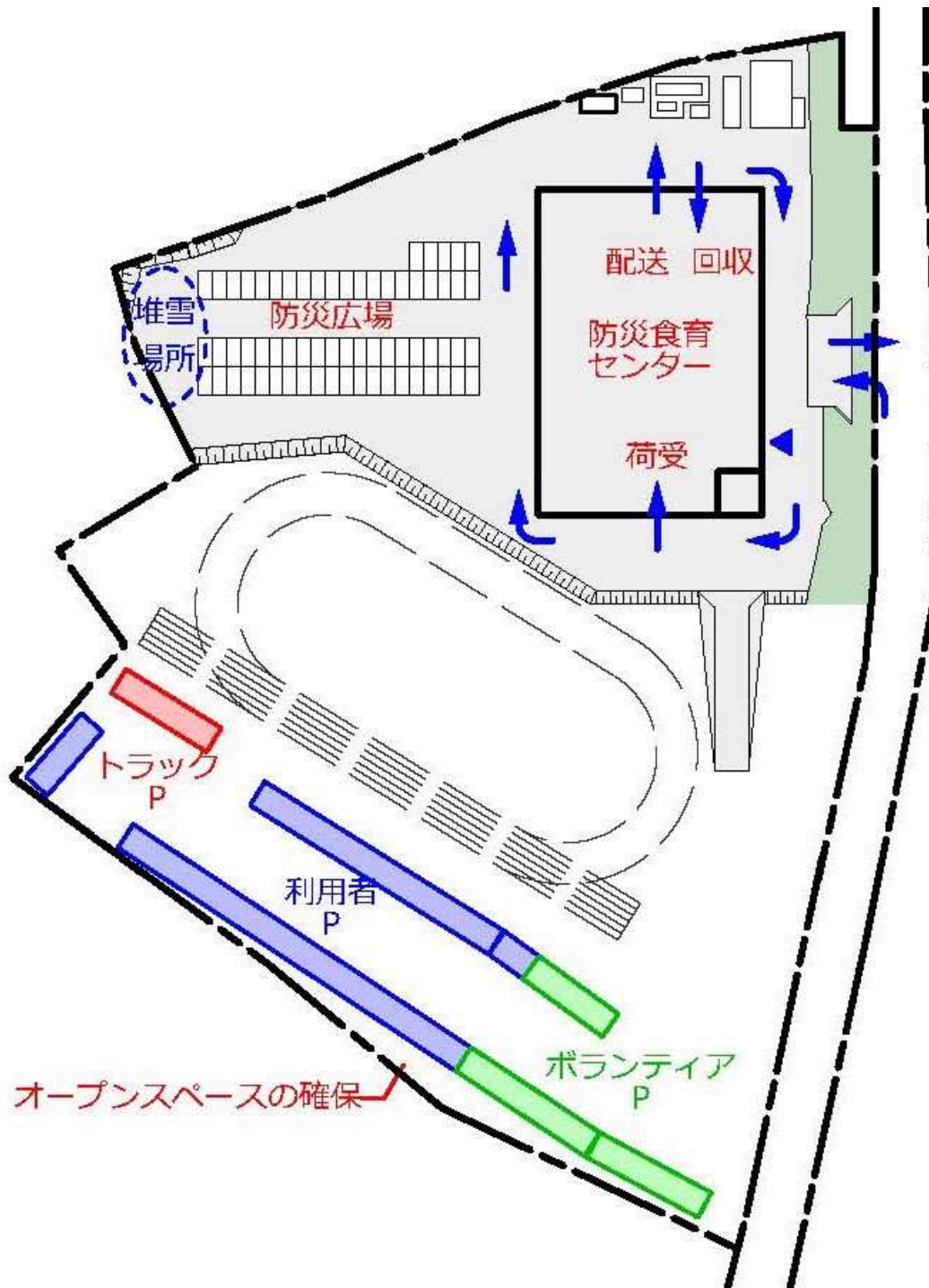
■B案

プール解体跡地を造成し建設する案です。プール解体跡地とグラウンド周辺敷地には高低差があり、周囲に擁壁や法面が必要になります。また、グラウンド脇のオープンスペースに車両を移動し、センター駐車場を防災広場として使用することから配置効率や利便性に難があります。



■C案

プール解体跡地を造成し建設する案です。東西に長い案で、地形状から受荷・配送スペースが十分に確保できない状況にあります。また、B案と同様、周囲に擁壁や法面が必要となり、グラウンド脇のオープンスペースに車両を移動し、センター駐車場を防災広場として使用することから配置効率や利便性に難があります。



■各案の検討比較

道路からの進入、建物配置の容易性、搬入搬出、駐車場・オープンスペースとの連携、造成の容易性を比較検討しました。A案が利便性の高い防災食育センターの配置、駐車場やオープンスペースとの連携などが優れている結果となりました。

以上の比較検討から、A案を採用します。

	A案	B案	C案
道路からの侵入の安全性	○	△	△
建物・屋外機器配置の容易性	○	○	△
搬入搬出の容易性	○	○	×
駐車場の配置	○	△	△
オープンスペースとの連携	○	△	△
造成工事の容易性	○	△	△
評価	◎		

3) オープンスペースの確保

計画地南側には、駐車場や通路を含むまとまったオープンスペースを確保します。

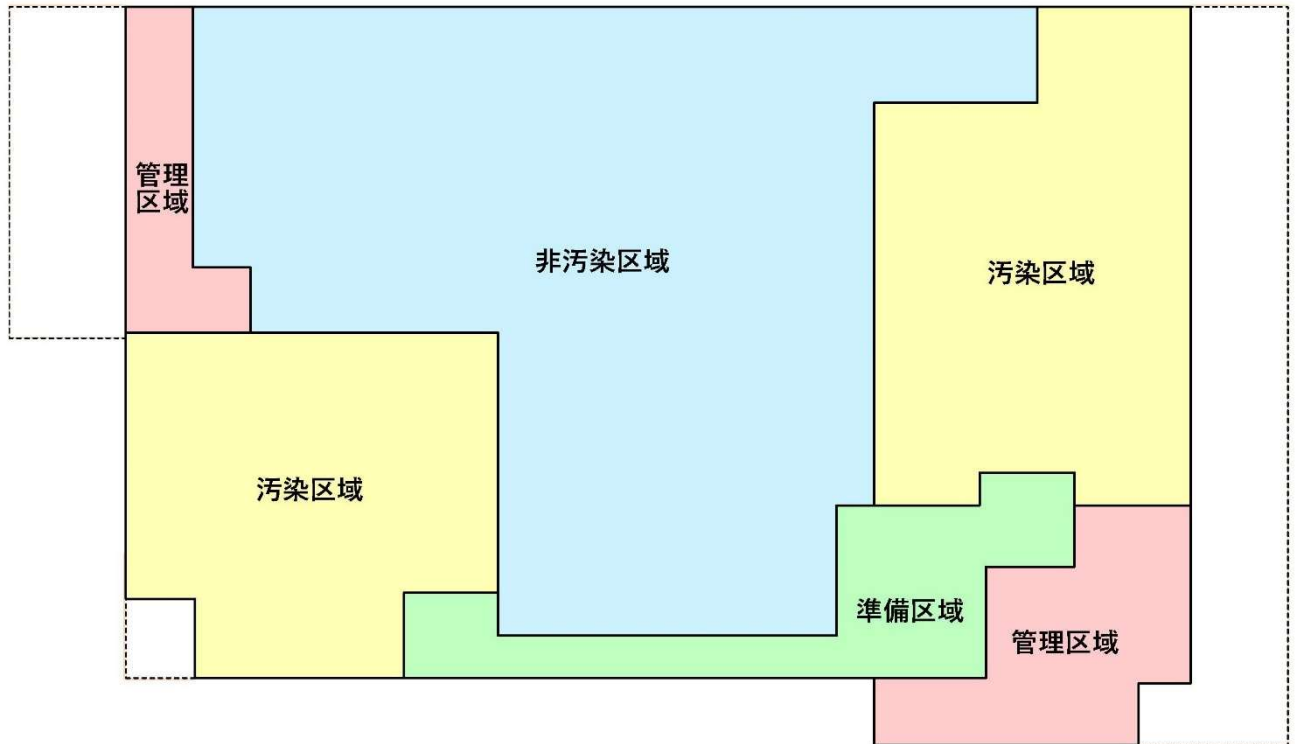
オープンスペースをバリアフリーで整備し、平常時と災害時で柔軟な利用ができるよう計画します。オープンスペースを利用した大型トラックの出入り、物資の一時集積と仕分け、仮設テントの設営など災害時の過酷な状況への対応等を想定します。

オープンスペースの西側には、冬季の堆雪スペースも確保します。

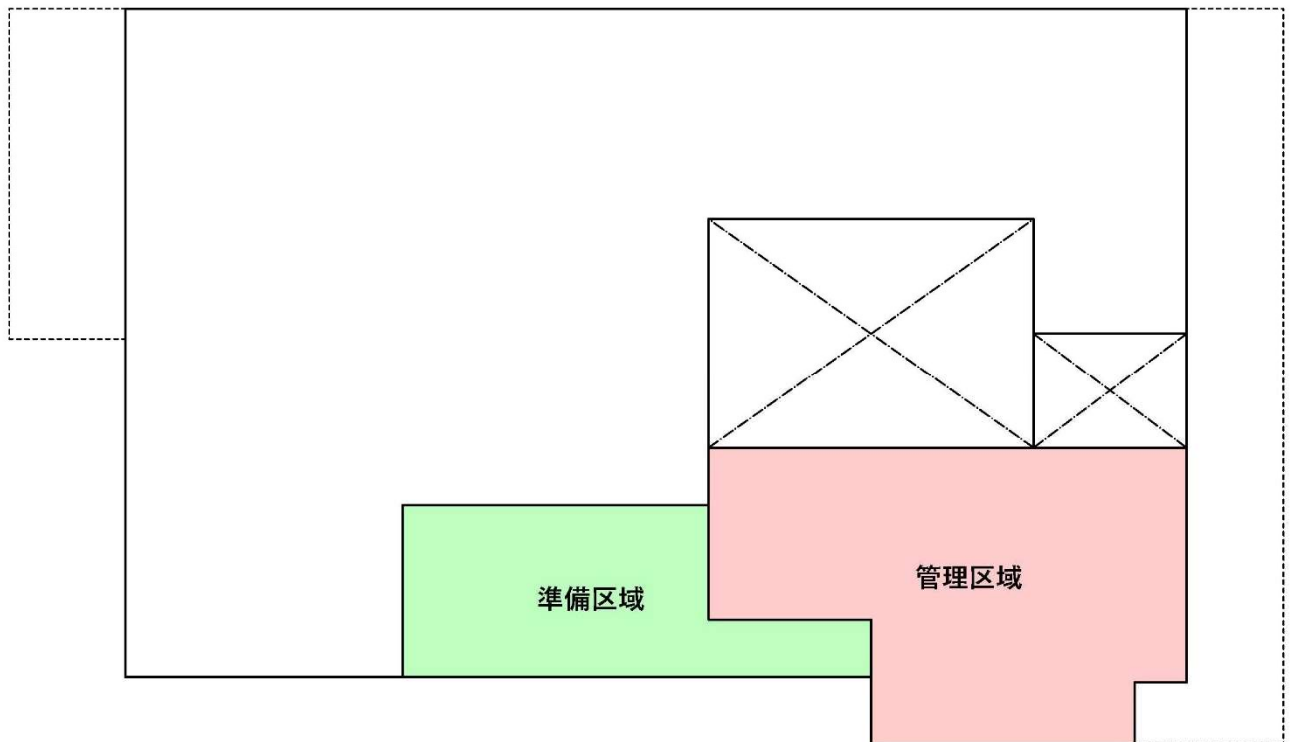
オ 平面計画

1) 平面計画イメージ

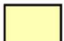

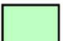

1 階平面図 (イメージ図)



2 階平面図 (イメージ図)



< 凡例 >

 汚染作業区域	 非汚染作業区域	 その他の区域 (前室・調理員)	 その他の区域 (事務・一般)
--	---	---	--

カ 諸室計画

1) 必要諸室

防災施設と食育施設の諸室が、平常時と災害時に利用形態を転用しやすい施設とすることで、敷地・施設を最大限に有効利用できる計画とします。

必要諸室(例)			
防災 食育 センター	防災 施設	事務・一般区域	事務室・更衣室、一般用トイレ、会議室、防災備蓄庫
		前室・調理員区域	更衣室、休憩室、職員食堂、準備室、調理員用トイレ、倉庫、洗濯乾燥室
	給 食 施設	汚染作業区域	荷受室、検収室、根菜処理室、下処理室、納米室、洗米室、食品庫、計量室、器具洗浄室、洗浄室、厨芥処理室、廃棄庫、油庫
		非汚染作業区域	上処理・煮炊き調理室、揚・焼・蒸物調理室、和え物加熱室、和え物調理室、炊飯室、食物アレルギー対応調理室、器具洗浄室、コンテナ室
		見学区域	防災食育展示見学ホール

2) 防災施設 —事務・一般区域—

室名	摘要
事務室・更衣室・給湯室	市事務職員が執務する部屋
倉庫・書庫	物品等を保管する場所
一般トイレ・多目的トイレ	事務職員用及び一般用のトイレ
会議室・調理実習室	見学者の視察対応、研修、会議等を行う室 災害時にはボランティア等の受入れ等多目的に利用
防災備蓄庫	防災備品、保存食等を保管する場所

3) 防災施設 —前室・調理員区域—

室名	摘要
事業者事務室	調理等業務委託事業者の執務に使用する室
更衣室	調理員が更衣等を行う室
休憩室	調理員が使用する休憩室
職員食堂	調理員が食事する室
調理員トイレ	調理員専用のトイレ
洗濯乾燥室	調理員の白衣・エプロン等を洗濯、乾燥する室
倉庫	物品等を保管する場所

4) 災害時 防災施設 —応急給食施設—

平常時 食育施設 —学校給食施設—

区分	室名	摘要
汚染作業区域	荷受室、検収室	食品の荷受・検収作業を行う室
	根菜処理室	泥付き野菜の洗浄、皮剥きを行う室
	下処理室	食品の下処理を行う室
	納米室	米を納入・保管するための室
	洗米室	米を洗う室
	食品庫	主に調味料、缶詰等を保管する室
	計量室	調味料、缶詰等を釜割り、仕分する室
	器具洗浄室	汚染作業区域で使用した器具、移動台等を洗浄する室
	洗浄室	回収した、食器、食缶、コンテナ等を専用の洗浄機で洗浄する室
	厨芥処理室、廃棄庫	残菜の脱水処理、残滓等の保管を行う室
	油庫	主にフライヤーで使用する油を貯蔵する室
非汚染作業区域	上処理・煮炊き調理室	下処理した野菜類の切裁を行う室 煮炊き、炒め物等の釜調理を行う室
	揚・焼・蒸物調理室	焼物、揚物及び蒸し物の調理、配缶を行う室
	和え物加熱室	和え物用の野菜類をポイルする室
	和え物調理室	加熱、冷却後の食材を和えて味付けする室
	炊飯室	連続炊飯システムにて、炊飯、ほぐし、配缶を行う室
	食物アレルギー対応調理室	アレルギー食専用の調理室
	器具洗浄室	非汚染作業区域で使用した器具、移動台等を洗浄する室
	コンテナ室	配送用コンテナ及びコンテナ内の食器・トレイ・小物類(杓子等)の消毒保管、コンテナへの食缶類の積み込みを行う室

5) 災害時 防災施設 —多目的区域—

平常時 食育施設 —見学区域—

室名	摘要
防災食育展示見学ホール	見学者が給食施設(調理場等)を見学するためのホール 防災や食育に関する備品やパネル展示など防災・食育両面の啓発を図る 災害時には救援物資等の一時保管スペース

キ 設備計画

1) 調理機器等整備計画

① 全体計画

- (1) 厨房内をドライ方式とし、HACCP の概念を導入し、衛生的で安全な環境とします。
- (2) 汚染作業区域と非汚染作業区域を明確に分け、また人の行き来ができないようにします。
- (3) 食品の汚れを一方向にし、二次感染を防止します。
- (4) 職員の休憩場所を整備し、快適な職場環境とします。
- (5) 児童、生徒達が調理の様子を見学できるようにします。

② 検収・下処理室

- (1) 野菜・果物類と魚肉・他類を明確に区別することで、相互汚染を防ぎます。
- (2) 汚染区の中でも、泥付き野菜の洗浄や皮剥きを行う室を根菜処理室として区画し、下処理室への汚染の持ち込みを防止します。
- (3) 汚染区と非汚染区の境界にはカウンターやパススルー冷蔵庫を設置し、食材のみを一方通行で受け渡せるようにします。
- (4) 汚染区から非汚染区への違う区域の行き交いは各専用の前室を経由し、専用の白衣・エプロン・靴に替えて衛生区の違う部屋へ入ることになります。
- (5) 冷凍庫・冷蔵庫は、野菜用・魚肉用・乳製品用など食材ごとに設置します。

③ 温度管理と時間管理

食材が、一時的にも放置されやすいところには、冷蔵庫を設置し、温度管理を充実させます。

④ 器具消毒保管機の充実

プラスチックやざる・バット類は、各作業工程ごとに専用のものが使用されるため、各衛生区分ごとにそれぞれの食材に合わせた容器を洗浄・消毒保管する設備を設けます。

2) 省エネルギー設備の検討等

① 高断熱・高气密

躯体断熱性向上、気密性の高い断熱サッシ、Low-E ガラスの採用

② 省エネルギー機器商品の採用

照明-昼光制御、人感センサー、LED 照明

給水-節水型衛生機具、空調-高効率空調システム

③ エコ商品の採用

リサイクル商品の採用

3) 応急給食設備・食料備蓄

応急給食は、発災4日目以降、約9,000人を対象に、最低3日間の給食提供を基本に実施する想定です。

応急給食設備は、1人1日1食3日分の「ご飯」とその他必要な食料等の備蓄庫や厨房機器等を想定します。

① 災害時用の食料備蓄

ご飯を作るお米として常時3,000kgが保管できるように、プレハブ型冷蔵庫を2台設置します。

平常時から備蓄用のプレハブ型冷蔵庫と学校給食用3日分の米庫を併用することで、長期休業中も含めて常にお米の鮮度を一定以上に保つ計画とします。

② 転用可能な厨房機器

平常時は学校給食の提供に活用しつつ、災害時には応急給食の提供に転用可能な厨房機器を計画します。

必要な調理能力を確保するとともに、災害時にインフラの供給停止時にも稼働しやすい計画とします。

(1) ガス連続炊飯システム（平常時・災害時ともに稼働）

熱源：平常時-LPG+電気、災害時-LPG+電気（発電）

温かいご飯を、大量に短時間で調理します。平常時の学校給食を約1時間で炊飯できる能力を確保し、熱源はガス式を想定します。

(2) 蒸気回転釜（平常時・災害時ともに稼働）

熱源：平常時-蒸気、災害時-蒸気

温かい「汁物」に必要な熱湯を、大量に短時間で調理します。平常時の学校給食を釜の使い回しなく提供できる容量・台数を確保し、熱源は蒸気式を想定します。

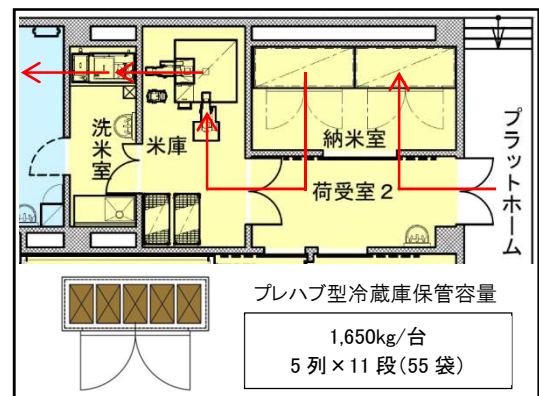
4) 応急給水設備

（給水本管遮断時の上水利用の想定）

災害時と平常時それぞれの必要水量を想定し、受水槽の容量に余裕を持たせた計画とします。

応急給食の基本想定である約9,000食で3日分の「ご飯」「汁物」の調理と、施設内で最低限必要とする水量を確保します。

図. 米備蓄の流れとプレハブ型冷蔵庫



ガス連続炊飯システムイメージ



蒸気回転釜イメージ



図. 受水槽設置イメージ



受水槽の基本的な仕様

- ・水栓器具の設置（災害時に直接受水槽から給水可能）
- ・緊急遮断弁の設置（漏水と汚泥侵入を防止）
- ・給水車からの直接供給が可能
- ・変流量塩素滅菌機の設置（残留塩素の保持）

5) 非常排水設備

① 一般排水

浄化槽に排水します。排水ポンプ、ブロアーポンプへ電力供給します。

② 厨房排水

排水処理施設の流量調整槽に余裕を持たせ、応急給食時の排水を一時的に貯留できるようにします。

6) 非常電源設備

(電気が利用できない場合の想定)

自家発電機（ディーゼル式 200kVA 程度）を設置して、必要な厨房機器及び設備機器の電力を確保します。

燃料タンクを別置き、3日間の応急給食に対応します。

7) 空調・換気設備

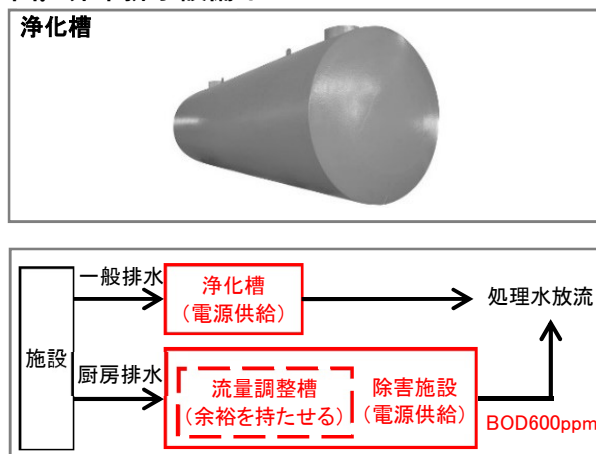
施設内部の温度及び湿度管理が適切に行える空調・換気設備等を備えた構造とします。

- ① 熱源は操作性が良くメンテナンスが容易な空冷ヒートポンプパッケージ型空調機とします。
- ② 調理場内の温湿度条件は湿度 80%以下、温度 25°C以下（学校給食衛生管理基準）とします。
- ③ 清浄度の低い区域から清浄度の高い区域に空気が流入しないように計画します。
- ④ 調理臭気や湯気、熱気等を室内に拡散させないように、換気フード等の強制排気設備を設置します。
- ⑤ 外気を取り込む給気口等は、昆虫等異物の流入を防ぐためにフィルター等を備えます。
- ⑥ 換気設備は 24 時間換気扇を設置し、少なくとも 1 日 1 回調理場内の床を乾燥させる能力を備えます。

8) ガス・蒸気・給湯設備

L P ガスボンベ庫を設置して、ガス焚蒸気ボイラーにて回転釜や洗浄機器等に蒸気を供給します。蒸気は給湯熱源としても利用し、約 65°Cにて供給します。

図. 非常排水設備イメージ



9) 環境への配慮

① 建築設備

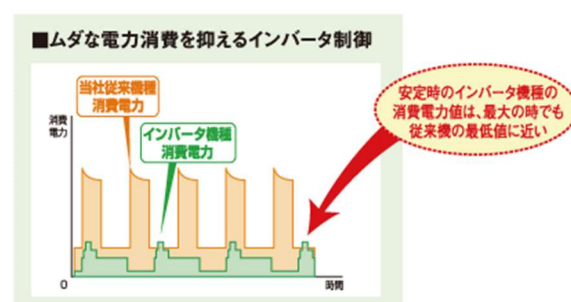
- (1) トップライト（天窗）やハイサイドライト（高窓）を設置して自然採光を多く取入れることによる、照明負荷低減を検討します。
- (2) 高効率仕様の空調機器や給湯機器、LED 照明と人感センサーの導入等を検討し、施設の省エネルギー化に努めます。

② 厨房機器

a.省エネルギー機器の導入

- (1) 節水型の洗浄機器の導入による使用水量の削減を検討します。
- (2) 稼動時間の長い冷蔵庫や冷凍庫はインバータ仕様の導入による消費電力の抑制を検討します。
- (3) 食油ろ過機の導入による油の長寿命化・廃油量の低減を検討します。

冷蔵庫・冷凍庫のインバータ制御イメージ



b.空調負荷の低減

- (1) 加熱機器は表面からの輻射熱が少ない電気式、洗浄・消毒機器は断熱仕様の導入による空調負荷の低減を検討します。
- (2) 輻射熱の抑制により室温の上昇を抑えて衛生的な環境とするとともに、調理員の作業環境も改善します。

c.省スペース・省人化

- (1) コンテナへの食缶積込と食器類の消毒保管のスペースを兼用できる天吊り式コンテナ消毒保管機の導入によるコンテナ室面積の抑制を検討します。
- (2) 野菜くずや返却された食べ残しを減量・減容する厨芥処理システムの導入による生ごみ排出量と作業負担の低減、臭気の抑制を検討します。

天吊り式コンテナ消毒保管機設置イメージ



11. 部門別計画

ア 給食部門

学校給食における地産地消の実践や食べ残しの減少、食育展示や調理実習等による市民の食に関する知識向上を通じて食育に貢献する食育センター機能を備えます。

1) おいしい給食の実践

多様な献立に対応できる施設とすることで、おいしい給食の実践に配慮します。

おいしい給食を提供することで「食」に対する興味関心を高め、残さず食べることで必要な栄養を摂取でき、子ども達の健全な心と身体を培い豊かな人間性を育む基礎づくりに貢献します。

① 下処理室の充実

野菜類下処理室には3槽のシンクを複数配置し、食材に応じて使い分けできるよう想定します。

肉魚類下処理室の作業台類は移動式とし、日々の献立に応じて配置変更できるよう想定します。

野菜類下処理室イメージ



肉魚類下処理室イメージ



② 厨房機器の充実

焼物機はスチームとオーブンの機能を併せ持ったスチームコンベクションオーブンの導入を想定します。きめ細やかな調理に対応でき、献立の充実が図れます。

揚物機は連続フライヤーとし、かき揚げや揚げパンの調理にも対応できる機種を想定します。

加熱した食材を急速に冷却できる真空冷却機や食缶を消毒後に冷却して保管できる予冷機能付消毒保管機の導入を想定します。お浸しやサラダ等を冷たくおいしい状態で提供できます。

2) 地産地消の推進

給食を通じて食文化を学べるよう地産地消を推進します。

地場産野菜にみられる泥付き野菜を衛生的に処理するために、根菜処理室の設置を想定します。根菜処理室で食材に付着した泥等を落とすことで、下処理室以降に泥を持ち込まず、衛生的に地場産野菜を活用できるようにします。

3) 食物アレルギー対応

① 基本方針

文部科学省の「学校給食における食物アレルギー対応指針」を踏まえ、安全性を最優先とした給食の提供を行います。

学校給食における食物アレルギー対応の理想的な提供方法とされる代替食（レベル4）を安全に提供するために、食物アレルギー対応調理室の設置を検討します。

市内の食物アレルギーの現状を把握し、対応アレルゲンや対応食数、提供方法等を検討します。

学校給食における食物アレルギー対応の考え方(原則) (出典:学校給食における食物アレルギー対応指針)

- ・食物アレルギーを有する児童生徒にも給食を提供する。そのためにも安全性を最優先とする。
- ・食物アレルギー対応委員会等により組織的に行う。
- ・「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」に基づき、医師の診断による「学校生活管理指導表」の提出を必須とする。
- ・安全性確保のため、原因食物の完全除去対応(提供するかしないか)を原則とする。
- ・学校及び調理場の施設設備、人員等を鑑み、無理な(過度に複雑な)対応は行わない。
- ・教育委員会等は食物アレルギー対応について一定の方針を示すとともに、各学校の取組を支援する。

② 食物アレルギー対応調理室の考え方

調理室の設置に際しては「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」の「食物アレルギー対応の段階的目標・作業整備」に示された物理的措置を参考に検討します。

表. 食物アレルギー対応の段階的目標・作業整備 (抜粋)

【レベル3】除去食対応	
目標	原因食品を除いた給食を提供する
作業ゾーン	区画された調理場所が望ましいが、調理室の一角を専用スペースとしても良い(対応者が多くなければ90×180cm程度のスペースでも十分対応が可能である) 移動調理台にIH調理器などを設置して対応する
機器	シンク・冷蔵庫・電子レンジ・加熱機器(IH、ガスコンロなど)・調理台・配膳台などを必要に応じて用意する
調理器具	鍋・フライパン・ボール・菜箸・汁杓子などが必要である
その他	個人用容器は、学年組名前を明記した料理別の耐熱密閉容器が必要で、一般の食器具類と区別して保管する 共同調理場では、学校別に配送用の個別容器を用意し、学校ではそれを置く専用のスペースを確保する
【レベル4】代替食対応	
目標	原因食品を除き、それに代わる食材を補い、栄養価を確保した学校給食を提供する
作業ゾーン	【レベル3】に加え、食材が絶対に混入ないように区画する
機器	【レベル3】に加え、炊飯器・パン焼き器・オーブンレンジ・フードプロセッサ―・冷凍冷蔵庫などが必要
調理器具	【レベル3】に加え、中心温度計・まな板・包丁・ざる・計量カップ・計量スプーンなどが必要
その他	【レベル3】に加え、移動調理台・専用の消毒保管庫・洗浄スペース・配食スペースを確保する

(出典：学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン：財団法人 日本学校保健会)

4) 厨房計画

① 前提条件

(1) 提供食数及び調理能力

開設後の最大提供食数は配送校の児童、生徒、教職員等の推計値が3,480人であることから、調理能力は一日最大3,500食を想定します。

(2) 献立

献立数は、提供食数や食材調達、作業負担・作業工程等を考慮して決定します。
献立内容は、主食（米飯またはパン・麺）、副食（3品）、牛乳を基本として想定します。

② 厨房機器

前提条件に従い適切な厨房機器の導入を想定します。

表. 給食施設における各種想定機器表

区分	室名	主な想定機器
汚染作業区域	荷受室・検収室 根菜処理室・油庫	一槽シンク、引出付台下戸棚、デジタル台秤、作業台、プレハブ冷凍・冷蔵庫、シェルフ、ピーラー、三槽シンク、検食用冷凍庫、掃除用具ロッカー、新油タンク、廃油タンク
	下処理室	作業台、三槽シンク、二槽シンク、カウンター、パススルー冷蔵庫、電解次亜水生成装置、器具消毒保管機、包丁まな板消毒保管機、掃除用具ロッカー
	納米室・洗米室	プレハブ型冷蔵庫、昇米機、米サイロ、シェルフ、一槽シンク、作業台、節水型連続洗米機
	食品庫・計量室	シェルフ、冷蔵庫、台下戸棚、電動缶切機、二槽シンク、作業台、デジタル式上皿自動秤、パススルー冷蔵庫、カウンター、器具消毒保管機
	器具洗浄室	三槽シンク、作業台、容器洗浄機、器具消毒保管機
非汚染作業区域	上処理・煮炊き調理室	作業台、マイコンスライサー、サイノ目切機、スライサーシンク、二槽シンク、高速度ミキサー、蒸気回転釜、スパテラスタンド、配缶台、デジタル台秤、器具消毒保管機、包丁まな板消毒保管機、検食用冷凍庫、掃除用具ロッカー
	焼物・揚物調理室	二槽シンク、作業台、スチームコンベクションオープン、連続フライヤー、スパテラスタンド、配缶台、器具消毒保管機、包丁まな板消毒保管機、掃除用具ロッカー
	和え物加熱室・和え物調理室	蒸気回転釜、パススルー真空冷却機、三槽シンク、作業台、冷蔵庫、和え物用回転釜、配缶台、デジタル台秤、器具消毒保管機、包丁まな板消毒保管機、掃除用具ロッカー
	炊飯室	オートライマー、連続炊飯機、蒸らしコンベヤ、炊飯釜、反転飯缶盛付機、作業コンベヤ、配缶台、炊飯釜・蓋洗浄機、炊飯釜・蓋返却コンベヤ、一槽シンク、作業台、掃除用具ロッカー
	食物アレルギー対応調理室	パススルー冷凍冷蔵庫、三槽シンク、IHジャー炊飯器、台付一槽シンク、IHコンロ、スチームコンベクションオープン、電気回転釜、引出付作業台、器具消毒保管機
	器具洗浄室	三槽シンク、作業台、器具洗浄機、器具消毒保管機
	コンテナ室	コンテナ、天吊り式コンテナ消毒保管機、カートイン消毒保管機、予冷機能付消毒保管機、予備食器消毒保管機、掃除用具ロッカー
汚染作業区域	洗浄室	三槽シンク、作業台、ソイルドテーブル、容器洗浄機、クリーンテーブル、スプーン洗浄機付浸漬装置、ローラーコンベヤ、食器類洗浄機、食缶類洗浄機、コンテナ洗浄機、残菜投入シンク、一槽シンク、デジタル台秤、電解次亜水生成装置、掃除用具ロッカー
	厨芥処理室	厨芥脱水機、オートチェンジャー、脱水部制御盤
その他	準備室	衣類殺菌保管機、シューズ殺菌保管機

③ 食器類

現在、市内で使用されている食器類は給食施設ごとに異なっている状況です。新施設の整備にあたり、教育的な観点からできるだけ同じような環境のもとで学校給食を提供するために、食器の材質・種類の統一を検討します。

食器材質は子ども達の安全性や使用感、長期的な運用に際しての維持管理費や耐久性、平常時の配送や災害時の応急給食での使用を考慮し、PEN樹脂製を想定します。

食器種類は食育の充実の観点から椀（飯椀・汁椀）、仕切皿、丼、カレー皿の4種類5品を想定します。

図. 食器類イメージ（想定）



④ 食缶類

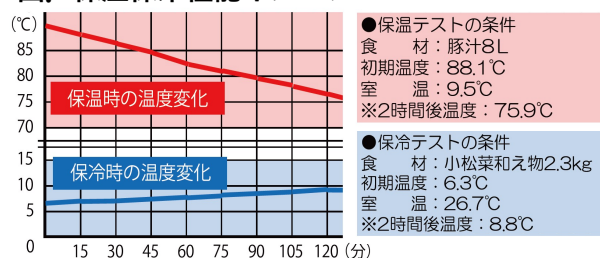
適温給食を実現するために、保温保冷性能の高い二重保温食缶の導入を検討します。

運搬時の安全性や作業負担、配送・保管の効率を考慮し、軽量で小型なものを選定します。

図. 食缶類イメージ（想定）



図. 保温保冷性能イメージ

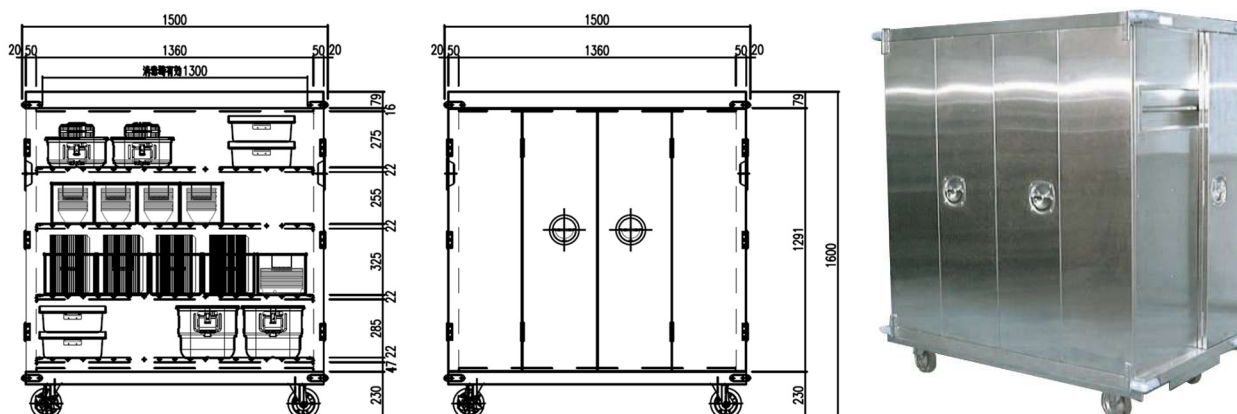


⑤ コンテナ

各配送先に効率的かつ安全に給食を届けるために、配送用コンテナを使用する計画です。

食器・食缶を一緒に運ぶ混載とし、1コンテナあたり最大4クラス分の収納を想定します。コンテナの導入に際しては、各配送先の現状を調査して改修の有無等についての検討が必要です。

図. コンテナ積載イメージ（食器・食缶混載4クラス収納）（想定）



5) 配送計画

「学校給食衛生管理基準」の調理後2時間以内の喫食を遵守できる配送車両台数、配送ルートの検討が必要です。この配送計画は令和11年（最終段階）の計画となります。

むつ市内10小学校7中学校及び養護学校に対し、センターを10時45分以降に出発して配送する計画とします。

各学校の必要コンテナ台数は現時点の学級数を基準に算出します。

配送トラックは、3t車3台と2t車5台の計8台を想定します。

図. 配送計画（想定）

1号車(3t)	センター	大畑小	センター	田名部中	センター	
積込数	3台	-	5台	-	-	
荷降数	-	3台	-	5台	-	
到着時刻	-	10:56	11:12	11:34	11:56	
出発時刻	10:45	11:01	11:17	11:39	-	
2号車(3t)	センター	苦生小	センター	関根中	むつ中	センター
積込数	5台	-	3台	-	-	-
荷降数	-	5台	-	1台	2台	-
到着時刻	-	11:00	11:20	11:28	11:45	12:02
出発時刻	10:45	11:05	11:25	11:33	11:50	-
3号車(3t)	センター	大平小	センター			
積込数	5台	-	-			
荷降数	-	5台	-			
到着時刻	-	11:15	11:40			
出発時刻	10:55	11:20	-			
4号車(2t)	センター	第一田名部小	センター	正津川小	大畑中	センター
積込数	4台	-	3台	-	-	-
荷降数	-	4台	-	1台	2台	-
到着時刻	-	10:57	11:14	11:28	11:39	11:54
出発時刻	10:45	11:02	11:19	11:33	11:44	-
5号車(2t)	センター	奥内小	むつ養護	近川中	センター	
積込数	4台	-	-	-	-	
荷降数	-	1台	2台	1台	-	
到着時刻	-	11:17	11:25	11:34	12:07	
出発時刻	10:50	11:22	11:30	11:39	-	
6号車(2t)	センター	第二田名部小	センター	大平中	センター	
積込数	4台	-	3台	-	-	
荷降数	-	4台	-	3台	-	
到着時刻	-	11:03	11:21	11:45	12:09	
出発時刻	10:50	11:08	11:26	11:50	-	
7号車(2t)	センター	関根小	センター	大湊小	大湊中	センター
積込数	2台	-	3台	-	-	-
荷降数	-	2台	-	2台	1台	-
到着時刻	-	10:53	11:01	11:29	11:40	12:12
出発時刻	10:50	10:58	11:06	11:34	11:45	-
8号車(2t)	センター	第三田名部小	センター			
積込数	4台	-	-			
荷降数	-	4台	-			
到着時刻	-	11:11	11:32			
出発時刻	10:55	11:16	-			

図. 回収計画（想定）

1号車(3t)	センター	大畑小	センター	田名部中	センター	
積込数	-	3台	-	5台	-	
荷降数	-	-	3台	-	5台	
到着時刻	-	13:36	13:52	14:14	14:36	
出発時刻	13:25	13:41	13:57	14:19	-	
2号車(3t)	センター	苫生小	センター	関根中	むつ中	センター
積込数	-	5台	-	1台	2台	-
荷降数	-	-	5台	-	-	3台
到着時刻	-	13:35	13:55	14:03	14:20	14:37
出発時刻	13:20	13:40	14:00	14:08	14:25	-
3号車(3t)	センター	大平小	センター			
積込数	-	5台	-			
荷降数	-	-	5台			
到着時刻	-	13:35	14:00			
出発時刻	13:15	13:40	-			
4号車(2t)	センター	第一田名部小	センター	正津川小	大畑中	センター
積込数	-	4台	-	1台	2台	-
荷降数	-	-	4台	-	-	3台
到着時刻	-	13:37	13:54	14:08	14:19	14:34
出発時刻	13:25	13:42	13:59	14:13	14:24	-
5号車(2t)	センター	奥内小	むつ養護	近川中	センター	
積込数	-	1台	2台	1台	-	
荷降数	-	-	-	-	4台	
到着時刻	-	13:40	13:48	13:56	14:29	
出発時刻	13:15	13:45	13:53	14:01	-	
6号車(2t)	センター	第二田名部小	センター	大平中	センター	
積込数	-	4台	-	3台	-	
荷降数	-	-	4台	-	3台	
到着時刻	-	13:38	13:56	14:20	14:44	
出発時刻	13:25	13:43	14:01	14:25	-	
7号車(2t)	センター	大湊小	大湊中	センター	関根小	センター
積込数	-	2台	1台	-	2台	-
荷降数	-	-	-	3台	-	2台
到着時刻	-	13:38	13:49	14:21	14:29	14:37
出発時刻	13:15	13:43	13:54	14:26	14:34	-
8号車(2t)	センター	第三田名部小	センター			
積込数	-	4台	-			
荷降数	-	-	4台			
到着時刻	-	13:36	13:57			
出発時刻	13:20	13:41	-			

イ 防災部門

1) 配置計画

防災食育センターに隣接し、広々とした駐車場、オープンスペースを隣接させ、災害時に対応します。ボランティアの駐車スペース、自衛隊の駐車スペースを計画し、センター駐車場を防災広場として活用することで、様々な災害に対応します。災害時は、また隣接するオープンスペースへ車両を移動し、車庫は北通り地区の避難者(約 1,400 人)を対象とした救援物資の受入・仕分・保管として利用し、センター駐車場は防災広場として炊き出しスペースとして活用します。

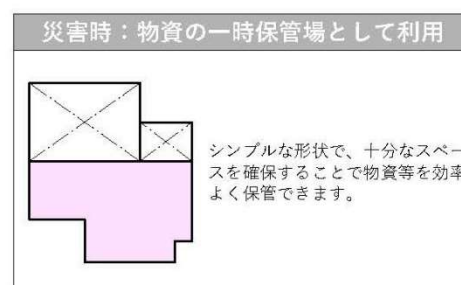
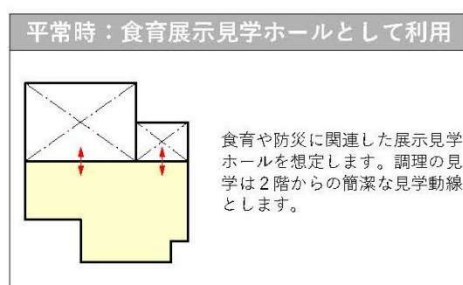
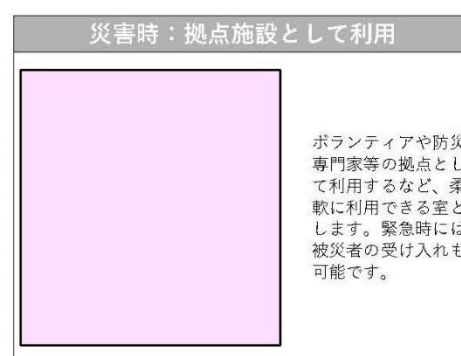
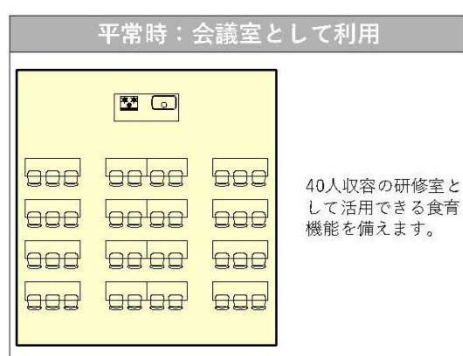
2) 施設計画

災害時には防災食育センターにて、1日当たり 9,000 食の食事を 3 日間提供する計画とします。災害時に発電設備、給水設備、ガス設備を 3 日間稼働可能な設備計画とします。

防災食育センターは「防災機能」と「食育機能」から構成されます。この 2 つの施設機能を融合し、「平常時」と「災害時」で、利用形態を転用できる計画とします。

表. 諸室の転用 (例)

区域名	防災機能	食育機能	平常時の利用形態	防災機能	食育機能	災害時の利用形態
汚染作業区域/ 非汚染作業区域		○	学校給食施設	○		応急給食施設
その他の区域 (前室・調理員)		○	学校給食準備区域	○		応急給食準備区域
その他の区域 (事務・一般)	○	○	一般事務室	○		防災対策室
	○	○	会議室	○		ボランティア等活動拠点
	○	○	防災食育展示見学ホール	○		救援物資等一時保管所
	○		防災備蓄庫	○		防災備蓄庫



3) 設備計画

① 基本方針

施設やインフラの状況、食料調達の可否等に応じて稼働範囲を柔軟に変更できる計画とします。災害時であっても施設・インフラが正常な場合には施設全体を活用できますが、インフラ停止時においても施設の応急給食機能等が確保できるよう設備の稼働を想定します。

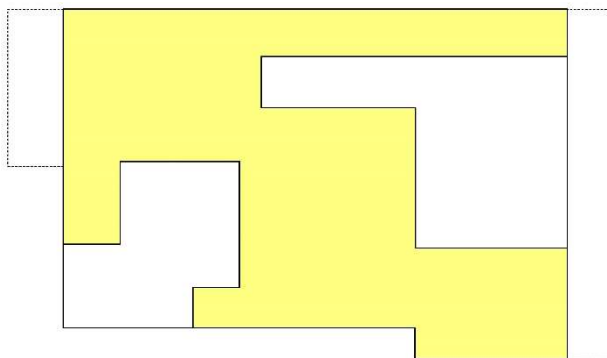
表. 災害時（インフラ停止時）の設備稼働状況

系統	室名	照明・電源	給水	給湯	ガス	換気	空調
防災施設	①事務室、更衣室等	○	○	—	—	○	—
食育施設	②炊飯室、上処理・煮炊き調理室	○	○	—	○	○	—
	③他の調理室	—	—	—	—	—	—
	④防災食育展示見学ホール	○	—	—	—	○	—
	⑤その他の室	—	—	—	—	—	—

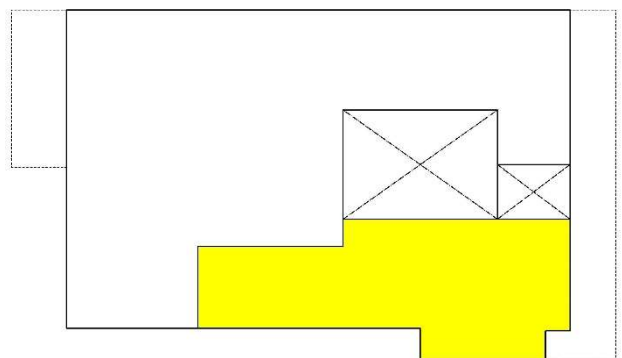
図. インフラ停止時の設備稼働状況（平面イメージ図）

■照明・電源供給エリア

1 階平面図（イメージ図）

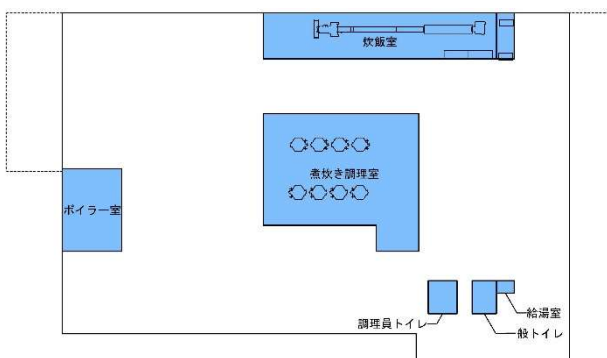


2 階平面図（イメージ図）

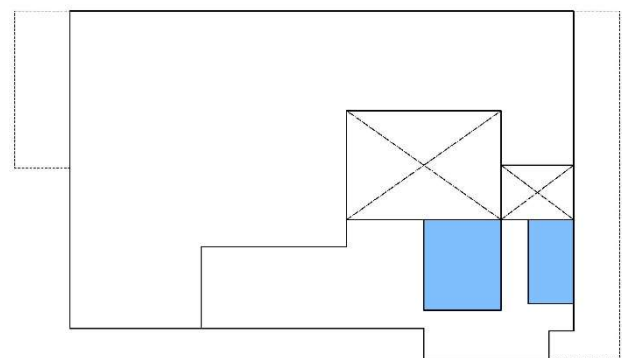


■給水・ガス供給エリア

1 階平面図（イメージ図）



2 階平面図（イメージ図）



ウ 食育部門

1) 基本方針

見学を訪れた人が「食」に関して興味を持ち、「食生活」や「食文化」を大切にする気持ちを育むことができる食育の発信地となる施設とします。

見学区域はバリアフリー施設とし、誰でも見学を楽しめる施設とします。

災害時拠点機能と見学機能を兼ね、いつでも有効に活用できる施設とします。

2) 防災食育展示見学ホール

「見て学び、触れて学べる」防災食育展示見学ホールを想定します。展示スペースは食育にとどまらず、環境教育や防災教育に関する掲示も想定します。

- ① 見学通路は2階から見下ろす形とし、区域を明確に区分して分かりやすい見学動線とします。
- ② 見学通路からは「野菜類下処理室」や「上処理・煮炊き調理室」等の目視見学を想定します。
- ③ 大勢の見学者が来場した際もスムーズ見学できるホールの設置を想定します。
- ④ 展示コーナーには食の歴史や食文化等の食育、食品リサイクル等の環境教育、災害時対応等の防災教育など、幅広い分野のパネル等の展示による情報提供を想定します。

上処理・煮炊き調理室見学イメージ



防災食育展示見学ホールイメージ



3) 調理研修・交流スペース

食への理解と各学校や地域との交流を図るために、講師の実演を交えた教室、給食試食会が開催できる大会議室を備えた施設とします。

- ① 地元農家や自衛隊等を講師に迎えることで、様々な専門家と交流を深められるようにします。
- ② 調理実演を通じて料理を実体験し、食材や調理、食への理解を深められるようにします。

エ 外構部門

1) 舗装計画

建物の周辺、駐車場は雨水・除雪を考慮し、アスファルト舗装とします。設計にあたっては、凍結深度、除雪、自衛隊車両の進入に配慮しながら、舗装の種類、断面を決める必要があります。また最近では降雨災害が多く、雨水計算の基準を十分に検討し、排水計画を行う必要があります。

2) 周辺整備計画

多目的な利用を想定し整備を行います。防災食育センターに隣接していることもあり、排水や砂埃に十分に配慮した計画とします。

3) 植栽計画

敷地の周辺は緑豊かな環境にあります。隣接する畑や周辺環境の砂埃に配慮し、植栽を施します。また、花を植える花壇を設け、子どもたちや市民も見学に訪れる施設として、親しみのある植栽計画を行います。

オ 景観部門

現在計画地は緑豊かな環境にあります。建物の色彩計画は自然物をイメージしたアースカラーの色彩を中心とし、周辺環境と違和感なく調和する計画とします。また、食育の場にふさわしいシンボルツリー、花を植え、子ども達や市民に親しまれる施設を目指します。

12. 概算事業費

約 22 ～ 26 億円

13. 上位計画との関連整理

ア むつ市総合経営計画

1) 計画の概要

本市は平成 29 年 3 月に「むつ市総合経営計画（以下「総合計画」という。）」を策定し「笑顔かがやく希望のまちむつ」を市の将来像及び実現にむけた基本方針を掲げ、計画的なまちづくりを推進しています。

総合計画では、本市がまちづくりを推進するに当たり取り組むべき課題は次のとおりとなっています。

〈 主要課題 〉

1.人口減少対策の推進	9.未来に向けた人づくり
2.安心し住みよいまち・地域の創出	10.消防・防災体制の整備及び充実
3.産業の振興と雇用の創出	11.交通ネットワークの改善
4.観光・物産プロモーションの推進	12.地域循環型社会の推進
5.市民協働による総合力の向上	13.電源立地に係る振興策
6.川内・大畑・脇野沢地区の活性化	14.持続可能な財政地盤の確立
7.医療機能の再編	15.公共施設等の適正管理
8.子育て支援と健康長寿のまちづくり	

2) 市民の「安全・安心」、「健康まちづくり」にむけた施策

総合計画に掲げる将来都市像の実現のため、次の 5 つの基本方針をまちづくりの方針として掲げ、このうち 3 の「教育の向上」、4 の「安全の向上」の中に、「体育・健康教育の充実」、「防災対策の充実」として安全、安心なまちづくりに向けた対応が含まれています。

1. 元気の向上	地域資源を活かした経済の持続的成長とともに、雇用の安定と確保に努めることで、人口減少に歯止めをかけ、活気あふれるまちづくりを推進します。 併せて、まちを元気にする市民協働の取組や市民の主体的な活動等を推進します。
2. 暮らしの向上	子どもから高齢者まで誰もが心身ともに健やかに、また、自然環境の保全や都市環境が整備され、快適に安心して暮らすことができるまちづくりを推進します。また、時代に即した真に必要な事務事業を見極めながら、効果的で効率的な行政運営及び強固な財政基盤の確立を推進します。
3. 教育の向上	未来を担う子供たちの夢や希望の実現に向けた成長を支援するとともに、全ての市民の生涯にわたる教育環境の充実を推進します。

4. 安全の向上	誰もが安全で安心して暮らせる毎日を実現するため、防災や消防に係る施設や設備等の計画を進めるとともに、市民一人ひとりの安全・安心に対する意識の醸成を図り、地域全体で守る仕組みや体制づくりを推進します。
5. 魅力の向上	下北ジオパークや特産品などの地域資源の魅力を磨き上げるとともに、積極的なシティプロモーションを展開することで、常に選ばれる魅力のあるまちを目指し、国内外からの交流人口と滞在人口の拡大など「稼げる地域」への成長を推進します。

〈 3.教育の向上 〉

① 学力の向上

子どもたちの学力の向上のため、小中一貫校の推進、教育環境の整備、教職員の資質向上、幼保小連携等に取り組むとともに、児童生徒の実態把握をもとに、全国トップクラスの学力を目指して、より一層きめ細かな指導に努めます。

② 体育・健康教育の充実

子供たちが自ら健康で安全な生活が送れるよう、健康意識や安全・防災意識の高揚に向け、学校・家庭・地域が連携して組織的、計画的かつ継続的に施策を推進します。

③ 夢を育む教育

子供たちの夢や希望の実現に向けて、一人ひとりの実態に応じた指導の充実に努めるとともに、確かな学力の定着、キャリア教育の充実、豊かな心の育成等に努めます。

④ 地域とともにある学校

地域とともにある学校を維持するため、コミュニティ・スクールへの移行を視野に入れつつ、学校・家庭・地域の連携強化に努めるとともに、多様な学習機会の提供、廃校校舎の利活用、地域への愛着と誇りを育む教育活動に努めます。

⑤ 社会教育の充実

市民一人ひとりが生涯にわたって自己の啓発と向上を目指し、より良い地域社会を創り出すための活動に取り組むことができる環境の充実に努めます。

⑥ 文化の充実・文化財の保存活動

市民の文化・芸術活動を支援するとともに、市内各地域の民族芸能・伝統文化の継承を支援し、郷土愛が醸成される環境づくりに努めます。

⑦ むつサテライトキャンパスの推進

大学との連携により、公開講座の充実や滞在型学習等への支援体制を強化し、市内における教育機会の充実を図るとともに、人材育成や地域活性化に向けた取り組みを推進します。

〈 4.安全の向上 〉

① 防災対策の充実

自然災害や原子力災害について、地理的特性から甚大な被害を受ける可能性がある本市において、「自助」「共助」「公助」といった総合的な防災体制の充実を図るとともに、関係自治体や関係機関と協力しながら、海路や空路も含めた避難経路の確保など広域防災体制を整備します。

② 消防・救急体制の充実

市民の生命と財産を守るため、市内全域における消防・救急体制及び地域に密着した組織の強化・充実を図ります。

③ 水道の安全・安定供給の確保

安全で良質な水の安定供給の確保を図るため、水道施設の整備や危機管理体制の強化に向けた取組を推進します。

④ 交通安全の確保

交通ルールの遵守やモラルの向上を図るなど、交通安全の確保に向けた取組を推進します。

3) 「体育・健康教育の充実」主要計画

現行の総合計画に掲げられている健康まちづくりの推進の基本方針、主要計画の内容は以下の通りです。

項目	内容	具体施策
1) 健康な体を育む学校づくり	健康マイレージ事業を推進し、個人の健康意識の向上はもとより、地域・経済団体と一体となり健康まちづくりを図ります。 また、保健協力員及び食生活改善推進員の活動を通じて、健康づくりの輪を広げていきます。	「食に関する指導」 「防災食育センターの見学」
2) 安全・防災教育の推進	職域での健康づくりに積極的に取り組むことが出来るよう支援します。	学校危機管理マニュアルの改訂

4) 「防災対策の充実」の主要計画

現行の総合計画に掲げられている防災計画の基本方針、主要計画の内容は以下の通りです。

項目	内容	具体施策
①地域防災計画の充実	<p>防災体制を強化し、総合的な防災対策の確立を図るため、「むつ市地域防災計画」を適宜見直し、充実に努めます。</p> <p>また、防災活動を円滑に実施するため、関係自治体や防災機関と協力しながら、海路や空路も含めた避難経路の確保について検討し、広域防災体制を整備します。</p>	「むつ市地域防災計画」の見直し
②災害予防対策の推進	<p>災害発生時における対応策を迅速かつ的確に行うため、市内4地区それぞれで実情に沿った各種防災訓練を実施し、避難手段や避難経路等について検証します。</p> <p>また、市が所管する施設や指定避難場所への各種災害備蓄品の整備に努めるとともに、新規箇所の避難所指定について検討します。</p>	各種防災訓練の実施
③自主的な防災活動の推進	<p>町内会等を単位とする自主防災組織の設立支援や、育成指導に努めながら地域ぐるみの自主的な防災活動を推進します。</p> <p>また、地域毎の防災計画を確立するため、市民一人ひとりの防災知識の普及と防災意識の高揚を図ります。</p>	<p>防災安全課 「むつ市出前講座」 の実施 赤十字奉仕団体の活動</p>
④救援活動及び復旧対策の充実	<p>災害発生時において、災害の拡大防止、避難救助及び生活必需品の供給などの適切な救援措置を講じます。</p> <p>また、災害対策業務を円滑に行うため、民間事業者との「災害時応援協定」の締結を推進します。</p>	「災害時応援協定」の締結の推進